



第80期 定時株主総会 招集ご通知

開催日時

2026年6月24日 (水曜日)
午前10時 (受付開始：午前9時)

開催場所

当社本社ビル2階ホール
名古屋市東区東片端町8番地

末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。

議案

議案：取締役(監査等委員である取締役を除く)
6名選任の件

株主総会のお土産はご用意しておりません。



株主の皆さまへ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

2025年12月、当社元代表取締役会長の別所芳樹が逝去いたしました。

「世のため、人のため」という「創業のころ」を胸に、全国をカバーする医薬品供給インフラを構築するなど、50年以上の永きにわたり取締役を務め、生涯をかけて当社グループを飛躍させた、まさに「第二の創業者」でありました。

別所元会長の言葉に、「過去の歴史は背負うものではなく、その上に立って奮い立つものだ」というものがございます。まさに私たちは、その思いを礎に新たなスズケングループを創り上げていく、そのスタートラインに立っていると考えております。

そのような思いのもと、私たちは、別所元会長が築き上げてきた理念や挑戦の精神を受け継ぎ、グループの力を一つにして、新たな一歩を踏み出してまいります。

本年5月に開示いたしました中期経営計画では、「Change makes Challenge / Challenge makes Change」をスローガンに掲げました。変化を恐れるのではなく、成長の機会と捉え、挑戦を通じて新たな価値を生み出していく決意を示しております。

その実現に向けては、グループ各社・各部門が垣根を越え、互いの知見を持ち寄り、知恵を出し合うことが何より重要であると考えております。外部企業も含めたコラボレーションを通じて、一人ひとりの挑戦を大きな力へと結集し、まさに「One Team」となって、新たなスズケングループを創り上げてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも格別のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 浅野 茂

目次

招集ご通知

- 2 第80期定時株主総会招集ご通知
- 4 議決権行使のご案内

株主総会参考書類

- 6 議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)6名選任の件

添付書類

■ 事業報告

- 15 1.企業集団の現況に関する事項
- 31 2.会社の株式に関する事項
- 33 3.会社役員に関する事項
- 39 4.会計監査人に関する事項
- 40 5.業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

■ 連結計算書類

- 45 連結貸借対照表
- 46 連結損益計算書
- 47 連結株主資本等変動計算書
- 48 (ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書

■ 計算書類

- 49 貸借対照表
- 50 損益計算書
- 51 株主資本等変動計算書

■ 監査報告書

- 52 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本
- 54 計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本
- 56 監査等委員会の監査報告書 謄本

■ ご参考

- 57 株主の皆さまへのご案内
- 58 株主MEMO

株主各位

証券コード 9987
2026年6月2日
名古屋市東区東片端町8番地

株式会社 **スズケン**

代表取締役社長 浅野 茂

第80期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第80期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報(電子提供措置事項)について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、以下のウェブサイトへアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://www.suzuken.co.jp/ir/stockinfo/generalmeeting.html>



また、電子提供措置事項は、当社ウェブサイトのほか、東京証券取引所ウェブサイトにも掲載しております。当社ウェブサイトで閲覧できない場合は、以下よりご確認くださいませようお願い申し上げます。

東京証券取引所ウェブサイト(上場会社情報サービス)

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

(上記の東京証券取引所ウェブサイトへアクセスのうえ、銘柄名(会社名)または証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。)



※本株主総会にかかる株主総会資料につきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、一律に従来どおり書面(連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表を除く)で送付しております。

なお、当日ご出席されない場合には、インターネット等または書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいませ、2026年6月23日(火曜日)の当社営業時間の終了時(午後5時15分)までに議決権をご行使くださいませようお願い申し上げます。

敬 具

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

ご参考

記

1. 日 時	2026年6月24日(水曜日)午前10時(受付開始:午前9時)
2. 場 所	当社本社ビル 2階ホール 名古屋市東区東片端町 8 番地(末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3. 目的事項	報告事項 1. 第80期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の 連結計算書類監査結果報告の件 2. 第80期(2025年4月1日から2026年3月31日まで) 計算書類の内容報告の件 決議事項 議案 取締役(監査等委員である取締役を除く)6名選任の件

以上

- ・当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を忘れずにお持ちください。
- ・電子提供措置事項のうち、連結計算書類の連結注記表及び計算書類の個別注記表につきましては、法令及び当社定款の規定に基づき、本招集ご通知の添付書類に記載しておりません。従って、本招集ご通知の添付書類は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会および会計監査人が監査をした対象書類の一部であります。
- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトおよび東京証券取引所ウェブサイトに掲載させていただきます。
- ・当日は、ノーネクタイの軽装(クールビズ)にて対応させていただきますので、株主の皆さまにおかれましても軽装にてご出席くださいますようお願い申し上げます。
- ・株主総会のお土産はご用意しておりません。
- ・株主総会決議ご通知につきましては、書面によるご送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

議決権行使のご案内

株主総会参考書類(6頁～14頁)をご検討のうえ、議決権のご行使をお願い申し上げます。
議決権のご行使には以下の3つの方法がございます。

インターネット等による議決権行使

スマートフォンまたはパソコンから当社の指定する議決権行使ウェブサイト等にアクセスしていただき、**2026年6月23日(火曜日)午後5時15分**までにご行使ください。
詳しくは、下記をご覧ください。

書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、**2026年6月23日(火曜日)午後5時15分**までに到着するようご返送ください。
詳しくは、次頁をご覧ください。

株主総会への出席による議決権行使

ご来場の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、第80期定時株主総会招集ご通知(本書)をご持参ください。

インターネット等※による議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法「スマート行使」による議決権行使

ステップ1 同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取ります。

ステップ2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合は、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります。
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ移行できます。

QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- #### 議決権行使のお取り扱い
- インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
 - インターネットと書面の両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

- #### その他
- インターネットにより議決権行使ウェブサイトをご利用いただくための接続事業者への接続料金及び通信事業者への通信料金(電話料金等)などは株主さまのご負担となります。

「議決権行使ウェブサイト」による議決権行使

ステップ1 議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) にアクセスしてください。

ステップ2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

ステップ3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。

ステップ4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：**0120-652-031** (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

※ 機関投資家の皆さまは、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

議案

取締役(監査等委員である取締役を除く)6名選任の件

取締役(監査等委員である取締役を除く。以下、本議案において同じ)全員(6名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役6名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しまして、監査等委員会は、全ての取締役候補者について適任であると判断しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名	現在の当社における地位・担当	候補者属性
1	あさの しげる 浅野 茂	代表取締役 社長執行役員	再任
2	みやた ひろみ 宮田 浩美	取締役 会長執行役員	再任
3	たなか ひろふみ 田中 博文	取締役 専務執行役員 ヘルスケア流通事業本部長	再任
4	たかはし ちえ 高橋 智恵	取締役 上席執行役員 医療・介護支援事業本部長	再任
5	なかがき ひであき 中垣 英明	社外取締役	再任 独立役員
6	おおの ともひこ 大野 智彦		新任 独立役員

候補者番号

1



あさの しげる
浅野 茂
(1966年8月4日生)

再任

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1990年 4月 当社入社
2005年 3月 株式会社コラボクリエイト
(現 株式会社エス・ディ・コラボ)
代表取締役社長
2009年 6月 当社執行役員
2010年 7月 当社SCM本部長
2012年 4月 当社常務執行役員
2015年 4月 当社専務執行役員企画本部長兼薬事管理
部・CSR推進室担当
2015年 6月 当社取締役
2017年 4月 当社専務執行役員コーポレート本部長
兼経営企画部長兼リスクマネジメント
統轄室担当
2019年 4月 当社副社長執行役員コーポレート本部
長兼リスクマネジメント・薬事担当
2020年 4月 当社副社長執行役員コーポレート本部長
2021年 4月 当社代表取締役(現任)
2022年 4月 当社社長執行役員(現任)

所有する当社株式の数

35,564 株

取締役会への出席状況

17/17 回

取締役候補者とした理由

長年にわたり物流・企画部門の業務に携わる等、当社事業に対する豊富な知識・経験を有しております。
2022年4月からは、当社代表取締役社長執行役員に就任しております。
取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監督に十分な役割を果たしており、また取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素も十分に備えており、引き続き取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

候補者番号

2


みやた ひろみ
宮田 浩美
(1960年4月24日生)

再任
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1984年 4月 当社入社
 2006年 6月 当社物流部長
 2008年 6月 当社執行役員
 2009年 4月 当社経営企画部長
 2011年 4月 当社常務執行役員
 2012年 4月 当社専務執行役員
 2012年 6月 当社取締役
 2013年 4月 当社企画本部長兼経営企画部長
 2014年 4月 当社企画本部長
 2015年 4月 当社副社長執行役員
 2016年 4月 当社代表取締役 社長執行役員
 2022年 4月 当社代表取締役 会長執行役員
 2024年 6月 当社取締役 会長執行役員(現任)

所有する当社株式の数
46,735 株
取締役会への出席状況
17/17 回
取締役候補者とした理由

長年にわたり営業・物流・企画部門の業務に携わる等、当社事業に対する豊富な知識・経験を有しております。
 2024年6月からは、当社取締役会長執行役員に就任しております。
 取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監督に十分な役割を果たしており、また取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素も十分に備えており、引き続き取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

候補者番号

3



再任

た な か ひろふみ
田中 博文
(1963年1月31日生)

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社
2008年10月 当社金沢営業部長
2010年 7月 当社エリアロジスティクス部長
2012年 3月 株式会社SDネクスト
(現 株式会社エス・ディ・コラボ)
代表取締役社長
2014年 4月 当社執行役員
2015年 4月 当社SCM本部長
2017年 4月 当社営業本部副本部長兼営業企画部長
2018年 4月 当社常務執行役員
2020年 4月 当社ヘルスケア事業本部長
2020年 6月 当社取締役
2021年 4月 当社ヘルスケア事業本部長兼ヘルスケア事業企画部長
2021年 6月 当社取締役退任
2021年10月 当社卸事業本部副本部長兼製品戦略統轄部長
2022年 4月 当社専務執行役員卸事業本部長
2023年 4月 当社専務執行役員ヘルスケア流通事業本部長(現任)
2023年 6月 当社取締役(現任)

所有する当社株式の数

20,217 株

取締役会への出席状況

17/17 回

取締役候補者とした理由

長年にわたり営業・物流部門の業務に携わる等、当社事業に対する豊富な知識・経験を有しております。

2023年6月からは、当社取締役専務執行役員ヘルスケア流通事業本部長に就任しております。

取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監督に十分な役割を果たしており、また取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素も十分に備えており、引き続き取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

候補者番号

4


たかはし ちえ
高橋 智恵
 (1967年8月17日生)

再任
略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

- 2000年 4月 当社入社
- 2015年 4月 当社薬事管理部長
- 2017年 2月 当社コーポレートコミュニケーション部長
- 2019年 2月 当社薬事統轄室長
- 2020年 4月 当社執行役員薬事・内部統制・監査担当兼薬事統轄室長
- 2020年 6月 当社取締役(現任)
- 2023年 4月 当社上席執行役員ヘルスケアソリューション事業本部長兼ソリューション事業企画部長
- 2024年 1月 当社上席執行役員医療・介護支援事業本部長兼ソリューション事業企画部長
- 2024年 4月 当社上席執行役員医療・介護支援事業本部長兼事業企画部長
- 2025年 4月 当社上席執行役員医療・介護支援事業本部長兼医療・介護支援事業部長
- 2026年 4月 当社上席執行役員医療・介護支援事業本部長(現任)

所有する当社株式の数
13,070 株
取締役会への出席状況
17/17 回
取締役候補者とした理由

長年にわたり薬事部門の業務に携わる等、当社事業に対する豊富な知識・経験を有しております。
 2024年1月からは、当社取締役上席執行役員医療・介護支援事業本部長に就任しております。
 取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監督に十分な役割を果たしており、また取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素も十分に備えており、引き続き取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

候補者番号

5

(社外取締役)



なかがき ひであき
中垣 英明
(1958年5月28日生)

再任

独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月 厚生省(現 厚生労働省) 入省
2013年 2月 内閣官房健康・医療戦略室次長
2015年10月 厚生労働省医薬・生活衛生局長
2016年 6月 厚生労働省退官
2016年 9月 国立大学法人東京医科歯科大学(現 東京科学大学) 特任教授
2022年 4月 国立大学法人東京医科歯科大学参与
2024年 6月 当社社外取締役(現任)
2024年 9月 国立大学法人東京医科歯科大学参与退任

所有する当社株式の数

0株

取締役会への出席状況

17/17回

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

長年にわたり厚生労働行政に携わった豊富な知識・経験を有しております。2024年6月からは、当社社外取締役として独立かつ中立の立場から客観的に、取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員との職務執行の状況の監督に十分な役割を果たしており、また取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素も十分に備えており、引き続き社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

社外取締役として果たすことが期待される役割は、上記理由と同様であります。なお、中垣英明氏は、過去に社外役員となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記理由により社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。

候補者番号

6

(社外取締役)



おおの ともひこ
大野 智彦
 (1954年12月18日生)

新任

独立役員

略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況

1978年 4月 中部電力株式会社 入社
 2005年 7月 同社 執行役員 東京支社長
 2007年 7月 同社 常務執行役員 名古屋支店長
 2009年 6月 同社 取締役 専務執行役員 販売本部長
 2011年 6月 同社 代表取締役 副社長執行役員
 2017年 4月 同社 取締役
 2017年 6月 株式会社トーエネック 代表取締役社長
 社長執行役員
 2021年 4月 同社 取締役 相談役
 2021年 6月 同社 相談役
 2024年 6月 同社 特別参与(現任)
 2025年 6月 矢作建設工業株式会社 社外取締役(現任)

所有する当社株式の数

0 株

【重要な兼職】

矢作建設工業株式会社 社外取締役

社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要

電力業界を中心に、長年にわたり企業経営に携わった豊富な知識・経験を有しております。
 当社社外取締役として独立かつ中立の立場から客観的に、取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監督に十分な役割を果たすことが期待でき、また取締役として、高い倫理観・公正性などの人格的要素も十分に備えており、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断いたしました。
 社外取締役として果たすことが期待される役割は、上記理由と同様であります。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
 2. 各候補者の所有する当社株式の数には、スズケングループ役員持株会における持分数を含めておりません。
 3. 中垣英明、大野智彦の両氏は、社外取締役候補者であります。
 4. 当社は、中垣英明氏を東京証券取引所、名古屋証券取引所及び札幌証券取引所の各規則に定める独立役員として届け出ており、同氏の選任が承認された場合、引き続き独立役員とする予定であります。
 大野智彦氏の選任が承認された場合、同氏を新たに独立役員とする予定であります。なお、同氏は、株式会社トーエネックの特別参与を務めており、当社は同社と取引関係がありますが、直近3カ年の年間取引額は各年度100万円を超えたことは無く、双方から見て限定的な取引であり、社外取締役としての独立性に影響を及ぼすものではないと判断しております。
 5. 中垣英明氏は、現在当社の社外取締役ですが、その在任期間は本総会終結の時をもって2年であります。
 6. 当社は、会社法第427条第1項及び当社定款の規定に基づき、中垣英明氏との間で、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。
 中垣英明氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間の責任限定契約を継続する予定であります。
 大野智彦氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
 7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、会社の役員としての業務につき行った行為に起因して、保険期間中に損害賠償請求されたことによって被る損害を当該保険契約により補填することとしております。また、次回更新時には同内容での更新を予定しております。
 大野智彦氏の選任が承認された場合、同氏は当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

(ご参考)

取締役(監査等委員である取締役を除く)候補者および監査等委員である取締役のスキルマトリックス

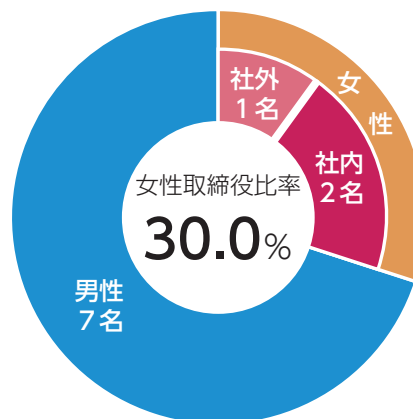
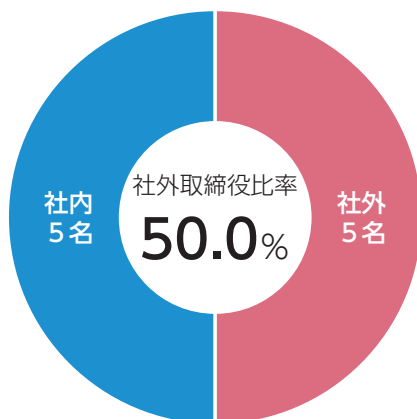
氏名	取締役/ 監査等委員	社内/ 社外	在任 期間 ※累計	男性/ 女性	企業 経営	営業 マーケティング	ロジスティクス ・SCM	財務・会計	法務・ リスク管理 ・コンプライアンス	事業 開発	行政経験	他企業 経営経験 ※国際経験含む
浅野 茂	取締役	社内	11	男性	★		★	★		★		
宮田 浩美	取締役	社内	14	男性	★	★	★			★		
田中 博文	取締役	社内	4	男性		★	★					
高橋 智恵	取締役	社内	6	女性					★	★		
中垣 英明	取締役	社外	2	男性							★	
大野 智彦	取締役	社外	新規	男性		★						★
富田 麻子	監査等委員	社内	1	女性					★			
小笠原 剛	監査等委員	社外	5	男性				★	★			★
近藤 敏通	監査等委員	社外	3	男性				★				
清水 綾子	監査等委員	社外	2	女性					★			

- (注) 1. 各取締役候補者に特に期待する分野を最大4つ記載しており、記載していない分野の知見を持たないことを表すものではありません。
 2. 在任期間は、第80期(2026年3月期)定時株主総会終了時点までの当社役員(取締役、監査等委員である取締役)としての累計在任期間を記載しております。
 3. 監査等委員である取締役4名(富田麻子、小笠原剛、近藤敏通、清水綾子)は、改選期ではないため取締役候補者ではありませんが参考として表示しております。

スキル項目の選定理由

専門性と経験 (スキル項目)	選定理由
企業経営	中長期的な成長戦略の策定・実行、実効性の監督において幅広い知識や経験が必要
営業・マーケティング	お客様さまの課題解決に向けて、最適な製品・サービスの開発・提供をするために必要
ロジスティクス・SCM	医薬品流通を支える社会インフラとしての機能を進化させ、デジタルを活用した流通の最適化のために必要
財務・会計	財務戦略の策定と実行、資本効率の向上への幅広い知識・経験が必要
法務・リスク管理・コンプライアンス	法令遵守はもとより、自然災害や事業などの多様なリスクを適切にマネジメントし、グループ基盤を強化するために必要
事業開発	健康創造事業体の早期実現に向けて、新しい利益を獲得できる新規事業の創出が必要
行政経験	医療と健康に関わる事業展開において、医療関連法規や行政の動向に関する幅広い知識や経験が必要
他企業経営経験 (国際経験含む)	幅広い事業展開において、実際の企業経営の経験による多面的な知識・経験が必要

■取締役会の構成



以上

(添付書類)

事業報告 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 企業集団の事業の経過及びその成果

当連結会計年度においては、米国政権の政策動向の不確実性など、複合的な要因による外国為替相場の変動、電力・エネルギー価格や原材料価格の高騰による物価高が引き続き進展しております。また、政策的な賃金上昇に加えて、いわゆる「2024年問題」に代表される「働き手不足」が進展し、様々なコストが上昇する一方で、価格転嫁が十分に見通せないこと、期末に顕在化した中東情勢の緊迫化に伴う原油価格や製品調達への影響が見通せないことなど、国内景気や企業収益については先行き不透明な状況が続いております。

そのようななか、当社グループは、当期を最終年度とする中期経営計画を策定しており、本中計の実践を通じて、グループが「One Team」となって健康創造事業体への変革を進め、変化するヘルスケアエコシステムに新たな「解」と「希望」を送り続ける存在として新たな価値を創出し、さらなる企業価値の向上と社会課題の解決に貢献することを目指し、2032年の当社創立100周年に向け、本中計期間は「既存事業の変革」と「新たな成長事業の準備」を主なテーマと位置づけて取り組んでまいりました。

当連結会計年度における「既存事業の変革」については、多様な企業との協業を通じ、希少疾病薬や再生医療等製品を含むスペシャリティ医薬品の流通モデルの強化やMS(※1)の活動による新たな収益モデル構築に取り組んでまいりました。

具体的には、医療流通プラットフォームの構築に向けて、スペシャリティ医薬品トレーサビリティシステムである「キュービックス」を全国の地域中核病院などへ導入し、医薬品の流通品質向上に取り組んでおり、スペシャリティ医薬品流通において、国内への新規参入や新製品の上市を目指す製薬企業のご要望にお応えするとともに、新薬を待ち望む患者さまに確実に医薬品をお届けできる流通基盤の強化に努めた結果、期末時点で全国597軒のお得意さまにおいて、合計710台が稼働しており、がん拠点病院の半数以上、国立大学病院の8割程度に導入が進んでおります。今後、「キュービックス」の更なる導入を進めることに加えて、周辺サービスとの連携など機能拡充により、より精度の高いデータの取得や、流通在庫の可視化、在庫、消費データを用いた需要予測などにも取り組んでまいります。

流通基盤の強化に向けた取り組みとしては、2024年4月より、埼玉県草加市に、最新のロボット技術を駆使した自動化・省人化を実現する卸物流拠点に、製造業務受託・メーカー物流エリアを併設した、業界初のコンセプトを持つ「首都圏物流センター」を構築し、本稼働しております。加えて、2025年5月に中部圏をカバーする新たな物流拠点「中部圏物流センター(仮称)」の構築に向け、愛知県春日井市との間で売買契約を締結し、物流センター用地(2027年10月着工予定)を取得いたしました。今後、「首都圏」「中部圏」両センターをはじめとする当社グループの物流網を最大活用し、自動化による効率化をはじめ、輸配送コストの低減、GDP基準(※2)に準拠した品質面、CO2排出量の削減などの環境面、災害時におけるBCP対応のより一層の強化など、さまざまな効果の実現を目指してまいります。

今後スズケングループは、「既存事業の変革」を実現する新たな取り組みを順次導入・具体化してまいります。

「新たな成長事業の準備」については、既に提携している企業とともに、新たな流通チャンネル構築や、協

業によるデジタルヘルス事業の構築を加速させ、革新的なサービスや情報ビジネスを推進し、製薬企業や医療機関、保険薬局、患者さまへの新たな価値の提供に取り組んでおります。

具体的には、医療・介護従事者向けのポータルサイトである「コラボポータル」(※3)のサービス提供を開始し、当社グループが保有するさまざまなサービスや情報の発信に加え、お得意さまと当社グループ、製薬企業、さらには多職種・専門スタッフをつなぐ機能、協業企業のデジタルヘルスサービスを統合的にお届けする機能などを搭載し、医療・介護現場へデジタルヘルスサービスを安心・安全にご利用いただける環境づくりに取り組んでまいりました。

加えて、「コラボポータル」を展開する「株式会社コラボスクエア」と医療・介護に特化したソーシャル医療・介護連携プラットフォーム「メディカルケアステーション(MCS)」(※4)を展開する「エンブレース株式会社」の統合(2026年4月1日付)を決定・実施いたしました。本中計期間の取り組みを通じて、当社と44万人(ID)以上の医療・介護従事者との「新たなつながり」が生まれており、今後、医薬品卸としてお取引いただいている全国の約16万軒のお得意さまとの「つながり」と、新たに構築した44万人以上の医療・介護従事者「個」との「つながり」とを組み合わせたマーケティング支援など、情報による新たな収益事業にスピードを上げて取り組んでまいります。

更に、2026年2月には、「最先端テクノロジーで医療現場を持続可能に」をミッションに、2022年4月に創業したヘルステックスタートアップである「株式会社medimo」を完全子会社化いたしました。深刻化する医療従事者不足という構造的課題を背景に、生成AIをコア技術とした音声入力・自動要約による医療文書作成SaaS「medimo」(※5)を提供・展開し、2024年4月の提供開始以降、全国累計で1,000軒以上の医療機関において導入・活用がなされております。今後、日本の医療の持続可能性を支えるインフラとなることを目指し、更なる中長期的な成長を見据えております。

急速な少子高齢化の進行により、医療需要が増大する一方で医療従事者の確保がますます困難となり、医療提供体制そのものの持続可能性が深刻な危機に直面しております。こうした構造的課題の中、2024年4月から医師への時間外労働規制が適用され、医療現場では限られた人的資源で医療の質と量を維持するための抜本的な生産性向上が求められております。

今後も、スズケングループは協業するさまざまな企業と共に、社会課題の解決に向け、生成AIなどの新たな技術とリアルなインフラを高度に融合させた取り組みを加速させ、安心・安全なヘルスケアプラットフォームを構築し、「健康創造事業体」の実現を目指してまいります。

リスクマネジメントに関しては、ランサムウェア被害の多発など、高度化・重大化する情報セキュリティリスクへの対応に向け、2025年4月1日付で、取締役会の下部機構である「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」傘下の実務委員会として「情報セキュリティ実務委員会」を新設いたしました。今後、当社グループにおける一元的なセキュリティ水準の把握・統制と強化を一層推進してまいります。

株主還元方針については、2023年5月に開示した株主還元方針を2023年11月10日に改定・強化し、安定的な配当の継続を基本とし、中期経営計画の最終年度である2026年3月期までの3年間平均において、総還元性向100%以上の株主還元を実施することにより株主還元の充実を図るとともに、既存事業の強化や新規事業の創出に向けた投資を行うことで企業価値と資本効率の向上を目指してまいりました。

上記方針を踏まえ、2025年5月13日開催の取締役会において、会社法第459条第1項の規定による定款の定めに基づき自己株式の取得を決議し、取得総数:4,458,800株、取得総額:259億99百万円の自己株式を取得した結果、配当金(総額:68億77百万円)と合わせて、2026年3月期の単年度総還元性向は86.2%、また、2024年3月期からの3年間平均総還元性向は98.1%となりました。

当連結会計年度の業績につきましては、売上高は、新型コロナウイルス関連商材(治療薬・診断薬その他)売上が前年よりも落ち込んだものの、医療用医薬品市場が伸長したことに加え、スペシャリティ医薬品等の新薬などが寄与し、増収となりました。利益面では、引き続き適正利益の獲得と、販管費の見直しと抑制に取り組んでまいりましたが、医薬品等の仕入価格の上昇に加え、外部委託費などインフレ傾向に起因する営業費が増加したことなどにより、営業利益においては減益となりました。

一方で、経常利益においては、持分法による投資利益(10億30百万円)が寄与(前期は6億36百万円の持分法による投資損失)したこと、また、親会社株主に帰属する当期純利益においては、政策保有株式(投資有価証券)の縮減(連結11銘柄)を実施し、特別利益として投資有価証券売却益(155億円)を計上したことなどが寄与し、増益となりました。

その結果、売上高は2兆4,866億47百万円(前期比3.6%増)、営業利益は363億74百万円(前期比2.0%減)、経常利益は397億44百万円(前期比2.4%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は381億36百万円(前期比10.6%増)となりました。

※ 1 MS (Marketing Specialist)

:医薬品卸売業の営業担当者のこと。

医療機関・保険薬局等を訪問し、医薬品の紹介、商談、情報の提供や収集を行います。

※ 2 GDP (Good Distribution Practice)

:医薬品の適正流通基準のこと。

医薬品の市場流通における流通経路の管理保証、医薬品の完全性の保持、更に偽造医薬品が正規流通経路へ流入することの防止を図ることを目的としております。

※ 3 コラボポータル

:当社完全子会社である「株式会社コロボスクエア」が運営する、当社グループが保有するさまざまなサービスを提供する「ソリューション機能」をはじめ、当社グループの営業担当者やMRさま、専門スタッフの皆さまなどがチャットや動画などを活用して、遠隔でお得意さまと接点を持つことが可能になる「コミュニケーション機能」、さらにはAmazonビジネスとの連動による「購買機能」などをワンストップで提供するデジタルヘルスサービスの総合ポータルサイトです。SSO (Single Sign On: 一度のユーザー認証によって複数のシステムの利用が可能になる仕組み)やデータ連携を採用し、アクセス性を高めることで医療・介護現場の業務効率化にも寄与します。

※ 4 メディカルケアステーション(MCS)

:誰でも簡単に利用できるタイムライン形式による非公開型医療介護連携SNSで、タブレット、スマートフォン、パソコンなど多様な端末に対応しています。強固なセキュリティのもとで院内や施設内はもちろん、外出先からでも必要な情報へ簡単にアクセスし、共有が可能。医師やコメディカル、介護職、患者さまとご家族が職種や立場を超えてつながる地域包括ケア・多職種連携を実現します。

※ 5 医療文書作成SaaS[medimo]

:診察時の会話から生成AIが高精度なカルテ案を自動作成。

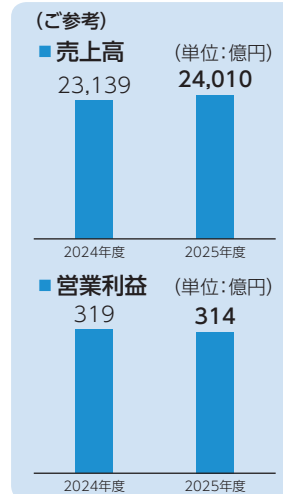
医療用語に対応した音声認識技術により、医療現場の働き方改革と業務効率化に貢献します。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

医薬品卸売事業

医療用医薬品市場は、抗悪性腫瘍剤の市場拡大やスペシャリティ医薬品等の新薬などが寄与したことにより、伸長したものと推測しております。

そのようななか、売上高は、新型コロナウイルス関連商材（治療薬・診断薬その他）売上が前年よりも落ち込んだものの、医療用医薬品市場が伸長したことに加え、スペシャリティ医薬品等の新薬の寄与などにより2兆4,010億13百万円（前期比3.8%増）となりました。営業利益は、2024年4月に改訂された流通改善ガイドラインへの取り組み、および物流委託費をはじめ医薬品流通に係る様々なコストが高ぶれする状況下においても、引き続き販売費及び一般管理費の見直しと抑制に取り組んだものの、医薬品等の仕入価格の上昇を十分に補うに至らず、314億67百万円（前期比1.4%減）となりました。



ヘルスケア製品開発事業

売上高は、医薬品製造事業における二次性副甲状腺機能亢進症治療薬ウパシタ静注透析用シリンジや、持続型赤血球造血刺激因子製剤ダルベポエチンアルファBS注が伸長したものの、薬価改定の影響などにより減収となりました。営業利益は、減収に加え、経口投与可能な選択的ソマトスタチンアナログ受容体 (SSTR) 2作動薬であるPaltusotine (※6) の開発進展による研究開発費の増加などにより、減益となりました。

これらの結果、売上高は516億36百万円（前期比1.9%減）、営業利益は8億30百万円（前期比56.6%減）となりました。



※6 Paltusotine (パルトツンチン)

：選択的SSTR2作動薬であり、外科的処置で効果が不十分な場合または外科的処置が選択肢とならない成人先端巨大症の治療において、米国で承認された世界初の1日1回経口投与可能な低分子の治療薬です。

本剤は、Crinetics社により、先端巨大症患者および神経内分泌腫瘍に伴うカルチノイド症候群患者に1日1回経口投与の治療選択肢を提供するため、探索および設計されました。先端巨大症および下垂体性巨人症を対象として、厚生労働省より希少疾病用医薬品に指定されています。

地域医療介護支援事業

売上高は、保険薬局事業において、閉局により運営店舗数が減少した結果、処方箋受付枚数が減少したことによりわずかながら減収となりました。営業利益は、販売費及び一般管理費の適正化に努めた結果、増益となりました。

これらの結果、売上高は939億37百万円(前期比0.5%減)、営業利益は15億49百万円(前期比20.0%増)となりました。

(ご参考)

■ 売上高 (単位:億円)



■ 営業利益 (単位:億円)



スペシャリティ医薬品流通受託事業^(※7)

売上高は、既受託医薬品の市場伸長に加えて、新規受託医薬品も増加したことにより大幅な増収となりました。営業利益は、増収効果に伴い、増益となりました。

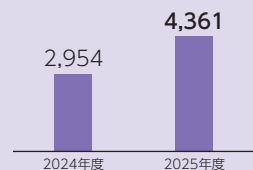
これらの結果、売上高は4,361億円(前期比47.6%増)、営業利益は11億55百万円(前期比36.5%増)となりました。

※7 スペシャリティ医薬品流通受託事業

:希少疾患治療薬など、一般的な流通経路とは異なる、より厳格な品質管理と流通管理が必要な医薬品の流通を医薬品メーカーから受託する事業です。医療機関への販売・納入など、実際の流通機能は当社グループの「医薬品卸売事業」が担うことから、売上高はほとんどが「医薬品卸売事業」との内部取引となります。

(ご参考)

■ 売上高 (単位:億円)



■ 営業利益 (単位:億円)



医療関連サービス等事業

売上高は、外部ロジスティクス事業におけるメーカー物流の受託増などにより増収となりました。営業利益は、デジタルヘルス事業の収益性改善などにより増益となりました。

これらの結果、売上高は429億64百万円(前期比1.8%増)、営業利益は12億76百万円(前期比21.6%増)となりました。

(ご参考)

■売上高 (単位:億円)

421	429
2024年度	2025年度

■営業利益 (単位:億円)

10	12
2024年度	2025年度

(注)セグメントの売上高には、セグメント間の内部売上高を含んでおります。

(2) 企業集団の設備投資及び資金調達の状況

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は、195億10百万円であり、その主なものは、医薬品卸売事業における事業所の建替費用及び商品センター建替費用であります。

なお、当連結会計年度の所要資金は自己資金で賄いました。

(3) 企業集団の対処すべき課題

経営方針および中期経営計画

■ 会社の経営の基本方針

当社グループでは、「世のため、人のため」「お得意さまに学ぶ」という創業のこころを受け継ぎ、事業領域を「健康創造」と定め、医療と健康に関わる分野で、事業を通して世の中のお役に立つことを会社経営の基本方針としております。

当社グループのお得意さまは、医療機関、保険薬局、医薬品メーカーさまだけでなく、医療・介護に従事される方々、患者さま、さらには、地域住民、地域社会にまで広がっており、これまで築き上げてきたお得意さまとの信頼関係を「伝統資産」と位置づけ、「社会課題の解決」と「社会コストの低減」に貢献する新しい価値を創造し続けることが当社グループの存在意義（パーパス）となります。

当社グループは、今を「第3の創業期」と位置づけ、各事業で培ってきた機能や協業企業のサービスを組み合わせ、新たな価値を提供する「機能総体」の発想により、様々な社会課題の解決と社会コストの低減に貢献する「健康創造事業体」を実現し、企業価値向上と持続的な成長を目指してまいります。

■ 目標とする経営指標

当社グループは、2027年3月期から2029年3月期までの中期経営計画（以下、「本中計」）において、下記の定量目標を掲げております。

■ 長期目標〔5年後（2031年3月期）〕

項目	期間	目標
連結売上高	2031年3月期	3兆円以上
ROE		8.0%以上

■ 上記長期目標達成に向けた本中計における主要経営指標(2027年3月期～2029年3月期)

項目	期間	目標
連結売上高	2029年3月期	2.7兆円以上
ROE	各年度	資本コスト(6.0%)以上の水準
	2029年3月期	7.0%以上
経常利益率	2029年3月期	連結:1.5%以上 卸売事業セグメント:1.0%以上
投資	3カ年累計	600億円以上 (M&A・戦略投資等は機動的に実施)
株主還元	各年度	配当:安定的な配当の継続 (2029年3月期までにDOE3.0%へ)
		総還元性向:100%を基準として実施
政策保有株式の縮減	2029年3月期	連結純資産額の10.0%以下

■ サステナビリティへの取組み(前中期経営計画からの取組みを継続推進)

項目	目標
E CO2 排出量 (Scope 1 + 2)	2030年度(2031年3月期):2020年度比40%削減 (2026年3月期実績:69,397t-CO2約21%減)
S 女性管理職比率	2030年度(2031年3月期):20%以上 (2026年3月期実績:15.2%)
S 男性育児休業取得率	毎年100%継続 (2026年3月期実績:100.0%)
G コンプライアンス研修受講率	毎年100%必須 (2026年3月期実績:100.0%)

■ 中長期的な会社の経営戦略

当社グループは、下記中期経営計画を策定し推進しております。

【本中計のテーマ】

第3の創業「健康創造事業体」を目指して
～ 既存の「卸」の概念を超えた“次世代卸”への進化 ～

【本中計のスローガン】

Change makes Challenge
環境の変化を成長のチャンスと捉え、積極的に挑戦し続ける
Challenge makes Change
その挑戦が、スズケングループの未来を切り拓く

※本スローガンは、当社グループが変化へ挑戦する姿勢を表したものであり、以下に記載する重点施策および経営指標の達成に向け邁進してまいります。

【本中計の重点施策】

- (1) 次世代卸への進化
- (2) 事業ポートフォリオの再設計
- (3) 経営基盤の強化

(1) 次世代卸への進化

主力である医薬品卸売事業におきましては、従来のマージンビジネスに加え、機能によるフィービジネス（機能の事業化）に挑戦してまいります。

次世代卸へと進化すべく、安定供給を担保しつつ受注納品プロセスの更なる効率化を目指すとともに、顧客の課題解決に資するサービスについては、価値に見合った対価をいただくことで、収益構造の多様化と付加価値創出を図ります。

(2) 事業ポートフォリオの再設計

当社グループは、医薬品卸売事業を中核としながら、既存事業の進化と外部企業とのアライアンスを通じた事業構造の進化に取り組めます。

環境の変化に適応できるよう従来の事業の枠組みにとらわれず、当社グループが有する機能やアセットを組み合わせ、より付加価値の高い事業モデルへの転換を図ります。

(3) 経営基盤の強化

本中計を実現するためには、それを担う人材の育成が不可欠であると認識しています。

このため、次世代の経営を担う人材の計画的な育成に加え、デジタル、データ解析などDX分野における専門性を備えた人材の育成・確保を強化してまいります。

また、グループ横断での人材活用や部門間連携を強化するとともに、多様な人材が能力を発揮できる環境整備を通じて、持続的な成長を支える経営基盤の強化を図ります。

また、証券取引所が要請する「資本コストや株価を意識した経営の実現」を重要な経営課題と認識し、その対応方針を2023年11月に開示のうえ、各種施策を推進しております。足元ではPBRは1倍の水準へ改善しているものの、資本コストや将来の成長性を十分に織り込んだ水準にあるとは認識しておらず、引き続き改善の余地があるものと考えております。

本中計は、資本コストを上回る収益性を安定的に創出し、企業価値を持続的に向上させることを最上位の経営課題として設計されています。本中計を着実に推進・達成していくことで、PBRをさらに向上させ、証券取引所が要請する「資本コストや株価を意識した経営の実現」に継続的に応えてまいります。

※中期経営計画の詳細につきましては、下記当社ホームページをご参照ください。
<https://www.suzuken.co.jp/ir/strategy/>

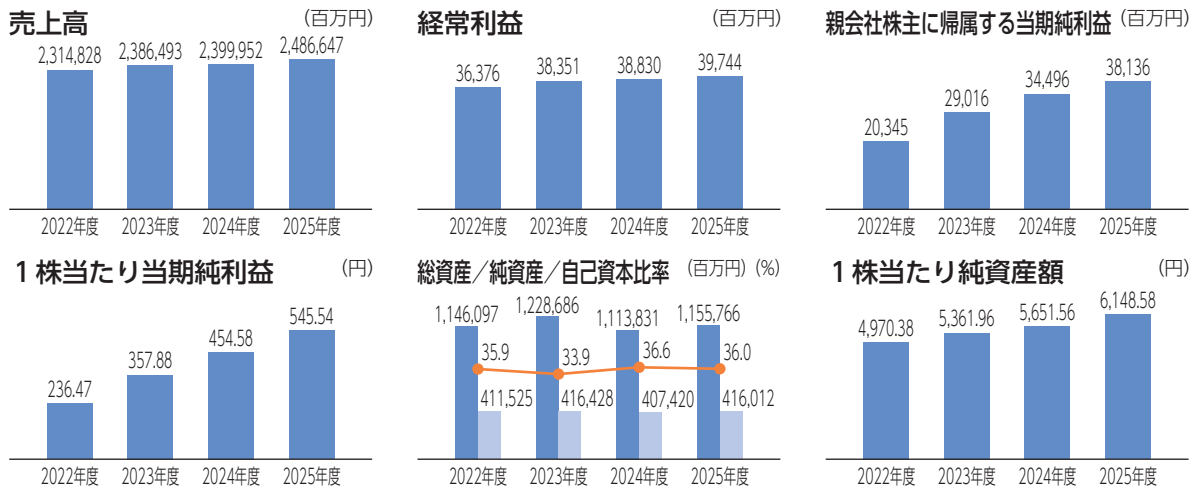
(4) 企業集団の財産及び損益の状況の推移

区 分	2022年度 第77期	2023年度 第78期	2024年度 第79期	2025年度 第80期 (当連結会計年度)
売上高	2,314,828 <small>百万円</small>	2,386,493 <small>百万円</small>	2,399,952 <small>百万円</small>	2,486,647 <small>百万円</small>
経常利益	36,376 <small>百万円</small>	38,351 <small>百万円</small>	38,830 <small>百万円</small>	39,744 <small>百万円</small>
親会社株主に帰属する当期純利益	20,345 <small>百万円</small>	29,016 <small>百万円</small>	34,496 <small>百万円</small>	38,136 <small>百万円</small>
1株当たり当期純利益	236.47 <small>円 銭</small>	357.88 <small>円 銭</small>	454.58 <small>円 銭</small>	545.54 <small>円 銭</small>
総資産	1,146,097 <small>百万円</small>	1,228,686 <small>百万円</small>	1,113,831 <small>百万円</small>	1,155,766 <small>百万円</small>
純資産	411,525 <small>百万円</small>	416,428 <small>百万円</small>	407,420 <small>百万円</small>	416,012 <small>百万円</small>
1株当たり純資産額	4,970.38 <small>円 銭</small>	5,361.96 <small>円 銭</small>	5,651.56 <small>円 銭</small>	6,148.58 <small>円 銭</small>
自己資本比率	35.9 <small>%</small>	33.9 <small>%</small>	36.6 <small>%</small>	36.0 <small>%</small>

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。

2. 1株当たり純資産額は、期末発行済株式数により算出しております。

(ご参考)



(5) 重要な子会社の状況(2026年3月31日現在)

会社名	資本金 百万円	出資比率 %	主要な事業内容
株式会社三和化学研究所	2,101	100.00	医薬品等の製造・販売
株式会社サンキ	1,081	100.00	医薬品等の販売
株式会社アステイス	946	100.00	医薬品等の販売
株式会社翔薬	880	100.00	医薬品等の販売
株式会社スズケン沖縄薬品	12	100.00	医薬品等の販売
ナカノ薬品株式会社	94	100.00	医薬品等の販売
株式会社スズケン岩手	97	100.00	医薬品等の販売
株式会社ユニスマイル	382	100.00 (100.00)	医薬品等の調剤

(注) 1. 上記の重要な子会社 8 社を含む連結子会社は 38 社であります。
 2. 出資比率の()内は、間接出資比率で内数であります。

(6) 企業集団のセグメント(2026年3月31日現在)

医薬品卸売事業……………医療用医薬品・診断薬、医療機器・医療材料等の販売

ヘルスケア製品開発事業…医療用医薬品、診断薬、医療機器・材料の研究開発・製造・販売

地域医療介護支援事業…保険薬局・介護サービスの提供

スペシャリティ医薬品流通受託事業…スペシャリティ医薬品のメーカー支援業務

医療関連サービス等事業…医薬品メーカー物流受託などのメーカー支援サービス、デジタルヘルスサービス等の提供

(7) 企業集団の主要拠点等 (2026年3月31日現在)

- | | |
|--------------|---------------|
| ① 当社本社 | 名古屋市東区東片端町8番地 |
| ② 営業拠点 | |
| 当 社 | 名古屋市東区他156支店 |
| 株式会社サンキ | 広島市西区他 |
| 株式会社アステイス | 愛媛県松山市他 |
| 株式会社翔薬 | 福岡市博多区他 |
| 株式会社スズケン沖縄薬品 | 沖縄県島尻郡南風原町他 |
| ナカノ薬品株式会社 | 栃木県宇都宮市他 |
| 株式会社スズケン岩手 | 岩手県盛岡市他 |
| 株式会社ユニスマイル | 東京都千代田区他 |
| ③ 生産拠点 | |
| 株式会社三和化学研究所 | 名古屋市東区他 |

(8) 企業集団の使用人の状況 (2026年3月31日現在)

区 分	使用人数	前期末比増減 (△は減少)
医薬品卸売事業	7,834	△ 158
ヘルスケア製品開発事業	861	△ 5
地域医療介護支援事業	3,322	△ 88
スペシャリティ医薬品流通受託事業	12	3
医療関連サービス等事業	688	42
合 計	12,717	△ 206

(注) 上記使用人数は、企業集団外から企業集団への出向者を含めております。

(9) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、安定的な配当の継続を基本とし、中期経営計画「For your next heartbeat～未来に向けた鼓動を創ろう～」の最終年度である2026年3月期までの3年間平均において、総還元性向100%以上の株主還元を目指してまいりました。

株主還元の充実を図るとともに、既存事業の強化や新規事業の創出に向けた投資を行うことで企業価値と資本効率の向上を目指していくことを株主還元方針としております。

剰余金の配当につきましては、中間配当及び期末配当の年2回の配当を基本的な方針としております。配当の決定は、会社法第459条第1項の規定に基づき、株主総会の決議によらず、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

内部留保資金につきましては、当業界を取り巻く厳しい環境のなか、競争上の優位性を確保し、安定成長を維持するため、営業・物流・情報基盤の強化および新たな事業領域の拡大に配分を行ってまいります。

これらの方針に基づき、当連結会計年度の配当金につきましては、期末配当金1株当たり50円、中間配当金(1株当たり50円)を含めた通期配当金は1株当たり100円といたしました。

(ご参考)

当社は、2026年5月14日開催の取締役会において、株主還元方針および2027年3月期の通期配当予想について決議いたしました。

1. 株主還元方針について

(1) 株主還元方針の内容

当社グループは、ROEを重視した経営を推進し、純資産の過度な積み上がりを抑制しながら、資本効率の向上に取り組んでおります。この方針のもと、総還元性向100%を基準として、配当及び機動的な自己株式の取得を実施してまいります。

配当政策については、安定性および予見性の向上を図るため、DOE(純資産配当率)を指標として採用いたします。中期経営計画期間中にDOEを段階的に引き上げ、最終年度である2029年3月期にDOE3%程度を目標としております。

(2) 適用時期

上記の株主還元方針は、2027年3月期より3年間適用いたします。

2. 通期配当予想について

上記DOEを段階的に引き上げていく株主還元方針に基づき、2027年3月期の年間配当金は1株当たり120円(20円の増配)とすることを予定しております。

なお、2026年10月1日を効力発生日とする株式分割(1:2)を予定しているため、株式分割後の期末配当は1株当たり30円、年間配当額は90円となりますが、配当総額に変更はありません。

<2027年3月期の配当予想>

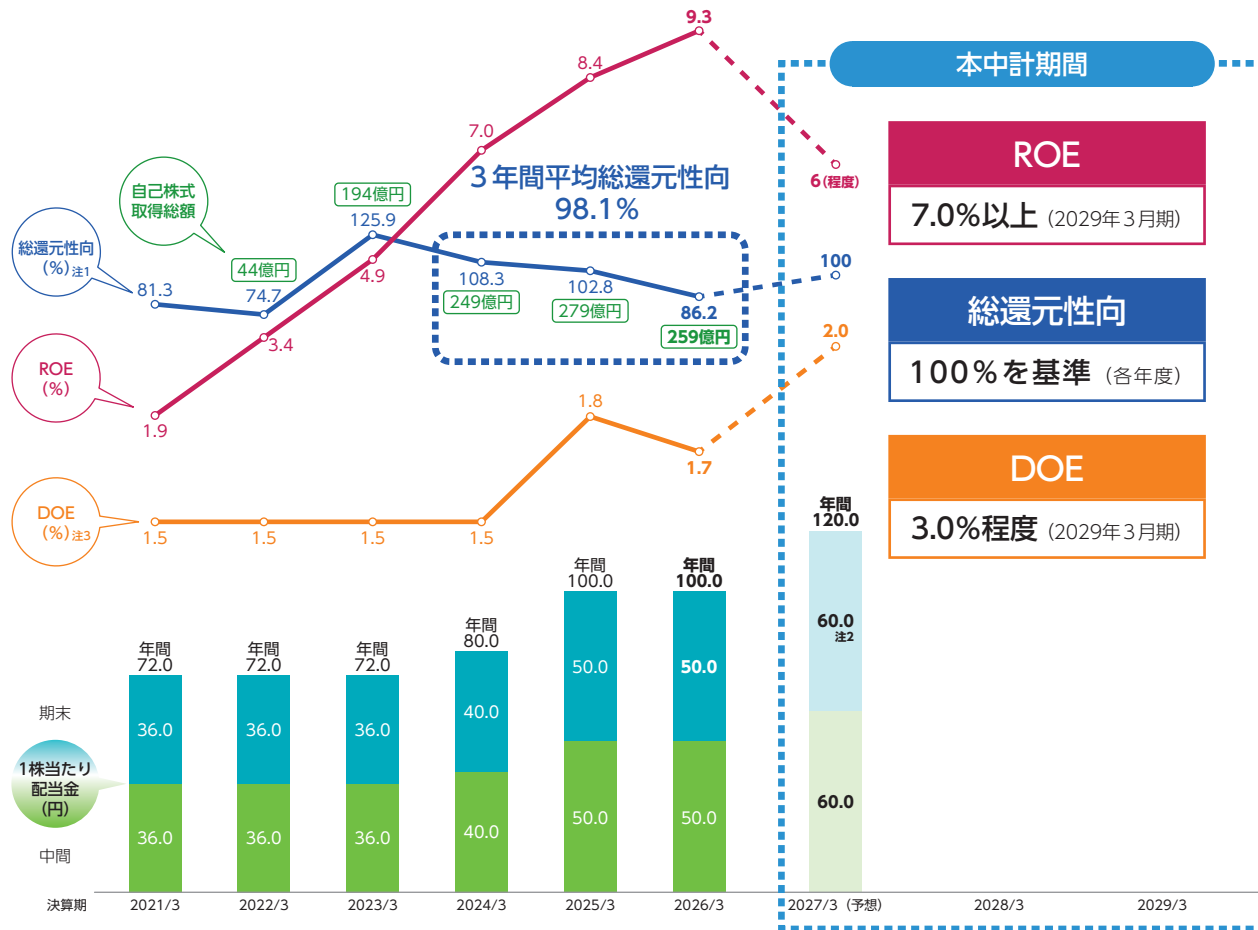
基準日	1株当たり配当金(円)				
	第2四半期末	期末	合計	配当性向	DOE
当期予想 (2027年3月期)	60円	30円	-	32.5%	-
[分割前換算]	[60円]	[60円]	[120円]	[32.5%]	[2.0%]
前期実績 (2026年3月期)	50円	50円	100円	18.3%	1.7%

※当社は、2026年10月1日を効力発生日として、普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行う予定です。2027年3月期(予想)の1株当たり期末配当金については、当該株式分割の影響を考慮した金額を記載し、年間配当金合計は「-」と記載しております。なお、当該株式分割を考慮しない場合の2027年3月期(予想)の期末配当金は60円、年間配当金は120円となります。

※2027年3月期の配当性向およびDOEは、2026年3月期の発行済株式総数や自己株式数、1株当たりの純資産などをベースに試算しております。

(ご参考)

■ 1株当たり配当金、総還元性向、自己株式取得総額、ROE、DOE



(注) 1. 総還元性向は、配当金支払総額に自己株式取得総額を加えた金額と親会社株主に帰属する当期純利益の比率を表します。

計算式は「(配当金支払総額 + 自己株式取得総額) ÷ 親会社株主に帰属する当期純利益 × 100」となります。

2. 2027年3月期の期末配当金は、株式分割を考慮しない場合の予想金額(期末配当金60円、年間配当金120円)を記載しております。

3. DOE(純資産配当率 = Dividend on equity ratio)は、企業が株主資本に対し、どの程度の配当を行っているかを示す指標です。

2.会社の株式に関する事項

- | | | |
|-------------|------|--------------------------------|
| (1)発行可能株式総数 | 普通株式 | 374,000,000株 |
| (2)発行済株式の総数 | 普通株式 | 72,167,204株 (自己株式4,529,359株含む) |
| (3)当期末株主数 | | 9,584名 |
| (4)大株主 | | |

株主名簿に基づく上位10名の大株主の状況は次のとおりであります。

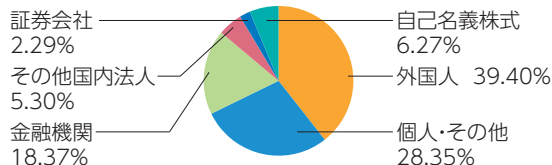
株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	9,900	14.63
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE SILCHESTER INTERNATIONAL INVESTORS INTERNATIONAL VALUE EQUITY TRUST	2,529	3.73
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	2,288	3.38
別 所 芳 樹	2,128	3.14
別 所 知 佳	2,128	3.14
別 所 昌 樹	2,127	3.14
公益財団法人 鈴木謙三記念医科学応用研究財団	1,796	2.65
スズケングループ従業員持株会	1,677	2.48
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) RE U.S. TAX EXEMPTED PENSION FUNDS	1,539	2.27
J P M O R G A N C H A S E B A N K 3 8 0 0 5 5	1,467	2.16

- (注) 1. 別所芳樹氏は、2025年12月8日に逝去されましたが、名義書換未了のため、株主名簿上の名義で記載しております。
 2. 持株比率は、自己株式(4,529,359株)を控除して計算しております。

(ご参考)

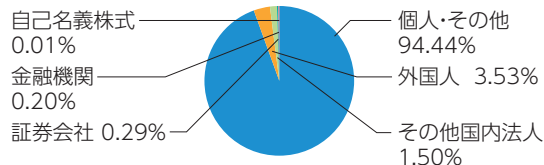
株主分布状況

■所有者別株式構成状況



[発行済株式総数] 72,167,204株

■所有者別株主構成状況



[株主総数] 9,584名

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役(執行役員を兼務しない取締役及び監査等委員である取締役、社外取締役を除く)	7,226 株	4 名

(注) 当社の株式報酬の内容につきましては、「3. 会社役員に関する事項 (4) 取締役の報酬等」に記載しております。

(6) 当社が保有する株式に関する事項

① 政策保有に関する方針

当社は、取引・協業関係の構築・維持・強化のための手段の一つとして、企業価値向上につながる企業の株式を政策保有株式の対象とすることを基本方針としており、取締役会が個別の政策保有株式について保有の適否を検証しております。企業価値向上が期待できないと判断した企業の株式については、時期などを考慮し売却しております。

■ 政策保有株式の縮減方針および状況

当社は、2021年5月に初めて縮減方針を策定・開示^{*}し、以降継続して縮減に取り組んでまいりました。

現中期経営計画においては「2026年3月期末までに連結純資産額の10%以下」とする方針を掲げるなか、2026年3月期には6銘柄(製薬企業等)、約140億円の縮減を実施しており、引き続き取り組んでまいります。

^{*}方針開示(2021年5月)以降、累計39銘柄(一部売却を含む)、約492億円の縮減を実施済

参考1: 2026年3月期における政策保有株式縮減の詳細

	銘柄数	売却金額 (百万円)
非上場株式	—	—
非上場株式以外の株式	6	14,021

参考2: 銘柄数および貸借対照表計上額(有価証券報告書ベース)

	2025年3月期		2026年3月期	
	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)	銘柄数	貸借対照表計上額の合計額 (百万円)
非上場株式	29	3,592	28	3,588
非上場株式以外の株式	36	47,721	31	48,172

② 政策保有株式の議決権行使の基準

政策保有株式にかかる議決権の行使については、当社の中長期的な企業価値向上に資するものか否か、また当該企業の株主共同の利益に資するものか否かなどを議案ごとに総合的に判断しております。

3.会社役員に関する事項

(1)取締役の状況(2026年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
浅野 茂	代表取締役 社長執行役員	
宮田 浩美	取締役 会長執行役員	
田中 博文	取締役 専務執行役員 ヘルスケア流通事業本部長	
高橋 智恵	取締役 上席執行役員 医療・介護支援事業本部長兼医療・介護支援事業部長	
茶村 俊一	取締役	中部日本放送株式会社 社外取締役
中垣 英明	取締役	
富田 麻子	取締役監査等委員(常勤)	
小笠原 剛	取締役監査等委員	株式会社御園座 代表取締役会長 タキヒヨー株式会社 社外取締役 中部日本放送株式会社 社外監査役 名古屋鉄道株式会社 社外監査役
近藤 敏通	取締役監査等委員	公認会計士・税理士 税理士法人大番頭 代表社員
清水 綾子	取締役監査等委員	弁護士(石原総合法律事務所) アイカ工業株式会社 社外取締役 愛知電機株式会社 社外監査役

- (注) 1. 取締役 茶村俊一及び中垣英明の2名及び取締役監査等委員 小笠原剛、近藤敏通及び清水綾子の3名は、社外取締役であります。なお、社外取締役は、東京証券取引所、名古屋証券取引所及び札幌証券取引所の各規則に定める独立役員として、各取引所に届け出ております。
2. 取締役監査等委員 近藤敏通は、公認会計士及び税理士の資格を有しており、財務、会計及び税務に関する相当程度の知見を有するものであります。
3. 当社は、監査等委員の監査、監督機能を強化し、日常的に重要会議への出席等を通じて情報収集を行うほか、内部監査部門及びリスク・コンプライアンス部門と監査等委員会との連携を充実させるため富田麻子を常勤の監査等委員として選定しております。
4. 当社では、経営の意思決定・監督の機能と業務執行の機能を分離し、取締役会の活性化及び機動的な業務執行体制の構築を目的に、執行役員制度を導入しております。執行役員は、22名で構成されており上記役員のうち、茶村俊一、中垣英明、富田麻子、小笠原剛、近藤敏通及び清水綾子を除く取締役は執行役員を兼務しております。
5. 取締役監査等委員 清水綾子の戸籍上の氏名は渡邊綾子であります。
6. 当事業年度中に退任した取締役監査等委員
取締役監査等委員 田村 富志 (2025年6月25日退任)

(2)責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。

(3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社及び当社グループの取締役、監査役、執行役員全員を被保険者とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しており、保険料の全額を当社が負担しております。

当該保険契約では、被保険者が会社の役員等の地位に基づき行った行為(不作為を含みます。)に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や訴訟費用等が補填されることとなります。

(4) 取締役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額等

区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (基礎報酬)	業績連動報酬等 (単年度業績連動報酬)	非金銭報酬等 (譲渡制限付株式報酬)	
取締役 (監査等委員を除く)	314	137	138	38	6
(うち社外取締役)	(22)	(22)	(-)	(-)	(2)
取締役 監査等委員	69	69	-	-	5
(うち社外取締役)	(33)	(33)	(-)	(-)	(3)
合計	383	206	138	38	11
(うち社外役員)	(55)	(55)	(-)	(-)	(5)

- (注) 1. 上記には、2025年6月25日開催の第79期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役監査等委員1名を含んでおります。
2. 非金銭報酬等の内容は当社の株式であり、割当ての際の条件等は「②役員報酬等の内容の決定に関する方針等 二. 報酬等の額の決定方法」のとおりであります。また、当事業年度における交付状況は、「2. 会社の株式に関する事項 (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況」に記載しております。
なお、非金銭報酬等の総額は、取締役(執行役員を兼務しない取締役及び監査等委員である取締役、社外取締役を除く)4名に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。
3. 取締役(監査等委員を除く)の報酬等の額は、2021年6月25日開催の第75期定時株主総会において報酬等の額として年額600百万円以内(うち社外取締役分年額60百万円以内)と決議しております。当該株主総会終結時点の取締役(監査等委員を除く)の員数は、7名(うち社外取締役2名)です。
また、監査等委員である取締役の報酬等の額は、同株主総会において報酬等の額として年額120百万円以内と決議しております。
当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は、3名(全て社外取締役)です。
4. 取締役の非金銭報酬の額は、2021年6月25日開催の第75期定時株主総会において、取締役(執行役員を兼務しない取締役及び監査等委員である取締役、社外取締役を除く)に対する譲渡制限付株式に関する報酬等の額を年額90百万円以内、割り当てる株式数の上限を60,000株と決議しております。
当該株主総会終結時点の取締役(執行役員を兼務しない取締役及び監査等委員である取締役、社外取締役を除く)の員数は、5名です。

② 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2016年6月13日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名・報酬委員会にて審議しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針等の内容は次のとおりです。

イ. 報酬の基本方針

〔基本原則〕

透 明 性：株主（投資家）や従業員をはじめとするステークホルダーに対し、説明責任を十分に果たすことができる透明性の高い報酬制度であること

公 正 性：一人ひとりの職責や成果貢献に対し、適切に反映することができる公正性の高い報酬制度であること

達成意欲：動機付け（インセンティブ）効果を高め、企業価値の持続的向上への貢献につながる報酬制度であること

ロ. 報酬ガバナンス

a. 取締役の報酬の決定については、「取締役・執行役員・参事評価内規」「取締役・執行役員・参事処遇内規」に基づき、全社業績指標及び担当部門業績指標を用いた総合的な業績評価を実施し、客観性・透明性を確保するため、取締役会の諮問機関であり社外取締役が委員の過半数を占める「指名・報酬委員会」にて審議の上、その意見を尊重し、取締役会で決議しております。

b. 具体的な報酬水準と報酬体系については、専門性のある外部調査機関が行う当社と同水準の時価総額を有する企業を対象にした役員報酬調査の結果を参考にし社外取締役が委員の過半数を占める「指名・報酬委員会」にて、適切な報酬水準・体系であるかを検証・審議した上で、その結果を取締役に答申します。

取締役会は当該答申を十分に勘案し、報酬水準と報酬体系を決定するものとします。

ハ. 報酬の体系

a. 取締役の報酬体系は、「固定報酬」と「業績連動報酬」の2区分を設けております。

報酬の比率は、業績連動報酬を高く設定し、業績結果を反映しております。

報酬体系については、固定報酬のみで構成する社外取締役を除く全取締役で同一としております。

b. 「固定報酬」は定額とし、「代表権報酬」「取締役報酬」「執行役員報酬」の3種類で構成します。

c. 「業績連動報酬」は2種類で構成し、

i. 短期インセンティブとして「単年度業績連動報酬」を設定しております。

具体的には下記にて構成されます。

- ・業績評価によって決定する「個別業績評価報酬」
- ・連結経常利益に一定率を乗じて決定する「経常利益連動報酬」

ii. 中長期インセンティブとして「譲渡制限付株式報酬」を設定しております。

報酬項目	支給目的	支給対象者	支給内容	変動有無
固定報酬	代表権報酬	代表取締役としての役割・責任に対し支給	一律額	定額
	取締役報酬	取締役としての経営監督・意思決定役割に対し支給	一律額	定額
	執行役員報酬	業務執行の役割に対し支給	執行役員を兼務する取締役	役位別金額
業績連動報酬	個別業績評価報酬	業務執行の結果およびプロセスに対し支給	役位別金額	変動(個別業績評価結果)
	経常利益連動報酬	全社業績責任に対し支給	役位別一定割合	変動(連結経常利益額)
	譲渡制限付株式報酬	会社の持続的な成長に向けたインセンティブとして支給	一律割合	金銭報酬の一定割合

※社外取締役の「取締役報酬」は個別の額としています。

二. 報酬等の額の決定方法

各取締役の個人別の報酬等の額の決定方法は、以下のとおりです。

報酬等の種類	決定方法等
基本報酬 (基礎報酬)	役位等を基準に、内規等に基づき決定します。
業績連動報酬等 (単年度業績連動報酬)	「個別業績評価報酬」は、前年度の業績評価の結果に基づき、取締役個人ごとに報酬年額を決定します。 業績評価は、「全社業績」「担当部門業績」の2区分について評価を実施しております。 「全社業績」の目標については、中期経営計画の実現にもっとも効果的に寄与する項目を、指名・報酬委員会で審議し、取締役会で決議しております。当年度の「全社業績」の目標は、連結経常利益率、連結売上高、医療用医薬品マーケットシェアの目標を定め、連結業績予想を基準とした評価を実施しております。 「担当部門業績」については、部門ごとの役割・責任に応じた業績指標を設定しております。 「経常利益連動報酬」は、連結経常利益に役位ごとの率を乗じて報酬年額を決定します。
非金銭報酬等 (譲渡制限付株式報酬)	各々の評価結果を反映した金銭報酬に定率を乗じた額を譲渡制限付株式に関する金銭報酬債権として支給します。そして、金銭報酬債権の全額を現物出資の方法で給付することにより、一定期間(20年間から30年間までの間で当社取締役会が定める期間)が付された譲渡制限付株式を割当てます。

ホ. 報酬を与える時期

上記「ハ. 報酬の体系」に記載の報酬を与える時期は、以下のとおりです。

報酬等の種類	報酬を与える時期
基本報酬(基礎報酬)	報酬年額を月割にし、月例支給します。
業績連動報酬等(単年度業績連動報酬)	報酬年額を月割にし、月例支給します。
非金銭報酬等(譲渡制限付株式報酬)	毎年1回、一定の時期に支給します。

(5) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

区分	氏名	兼職の状況	当該他の法人等との関係
取締役	茶村俊一	中部日本放送株式会社 社外取締役	当社と中部日本放送株式会社との間に重要な取引関係はありません。
取締役 監査等 委員	小笠原剛	株式会社御園座 代表取締役会長 タキヒヨー株式会社 社外取締役 中部日本放送株式会社 社外監査役 名古屋鉄道株式会社 社外監査役	当社と株式会社御園座、タキヒヨー株式会社、中部日本放送株式会社及び名古屋鉄道株式会社との間に重要な取引関係はありません。
取締役 監査等 委員	近藤敏通	公認会計士・税理士 税理士法人大番頭 代表社員	近藤取締役監査等委員は、公認会計士及び税理士の資格を有しております。当社と税理士法人大番頭との間に重要な取引関係はありません。
取締役 監査等 委員	清水綾子	弁護士(石原総合法律事務所) アイカ工業株式会社 社外取締役 愛知電機株式会社 社外監査役	清水取締役監査等委員は、弁護士の資格を有しております。当社と石原総合法律事務所との間に重要な取引関係はありません。 当社とアイカ工業株式会社との間に重要な取引関係はありません。 また、2025年6月27日付で愛知電機株式会社の社外監査役に就任しております。なお、当社と愛知電機株式会社との間に重要な取引はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

出席状況、発言状況及び社外役員に期待される役割に関して行った職務の概要	
取締役 茶村俊一	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、百貨店業界を中心に企業経営に長年携わった豊富な経験を活かし、社外取締役として独立かつ中立の立場から客観的に、取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監督に十分な役割を果たしております。
取締役 中垣英明	当事業年度に開催された取締役会17回の全てに出席し、厚生労働行政に長年携わった豊富な知識・経験を活かし、社外取締役として独立かつ中立の立場から客観的に、取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監督に十分な役割を果たしております。
取締役 監査等委員 小笠原剛	当事業年度に開催された取締役会17回、監査等委員会14回の全てに出席し、金融業界を中心に企業経営に長年携わった豊富な経験を活かし、監査等委員である社外取締役として独立かつ中立の立場から客観的に、取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監査・監督に十分な役割を果たしております。
取締役 監査等委員 近藤敏通	当事業年度に開催された取締役会17回、監査等委員会14回の全てに出席し、公認会計士及び税理士としての高度な専門知識及び見識を活かし、監査等委員である社外取締役として独立かつ中立の立場から客観的に、取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監査・監督に十分な役割を果たしております。
取締役 監査等委員 清水綾子	当事業年度に開催された取締役会17回、監査等委員会14回の全てに出席し、弁護士としての高度な専門知識及び見識を活かし、監査等委員である社外取締役として独立かつ中立の立場から客観的に、取締役会において重要事項を審議・決定するとともに、他の取締役及び執行役員の職務執行の状況の監査・監督に十分な役割を果たしております。

4.会計監査人に関する事項

(1)名 称 有限責任監査法人トーマツ

(2)会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等	100百万円
② 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	180百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)である会計基準コンサルティングサービスを委託し対価を支払っております。
3. 監査等委員会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手、報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況、報酬見積りの算定根拠、過年度の監査計画と実績の状況等について確認し、審議した結果、これらについて適切であると判断したため、会計監査人の報酬等の額について同意しております。

(3)会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により解任いたします。

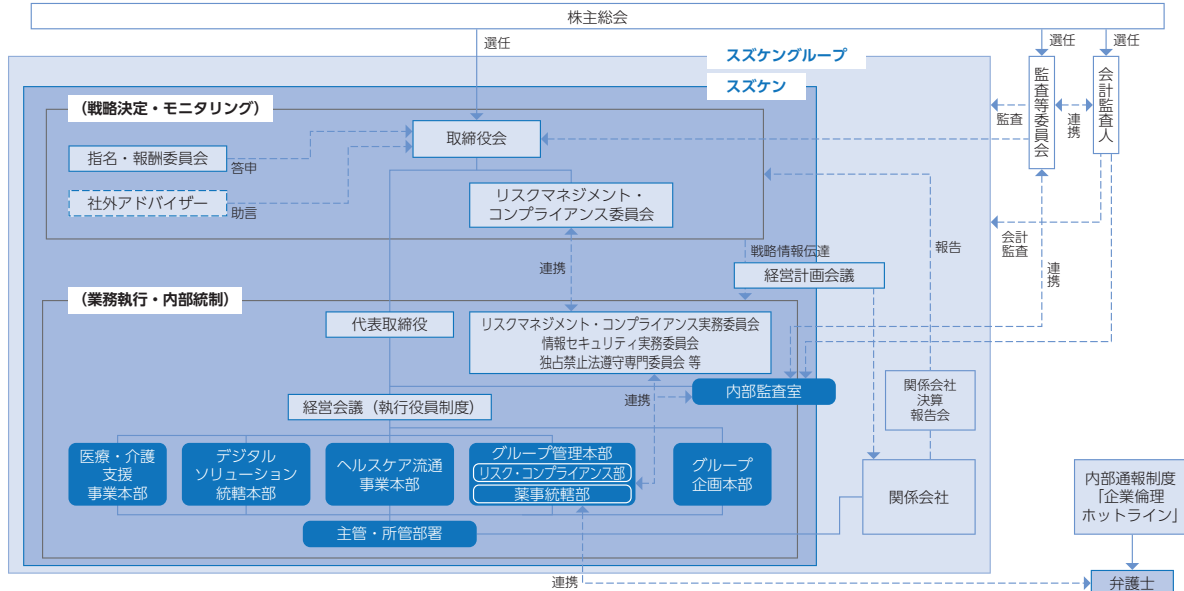
また、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難であると認める場合、または監査の適正性をより高めるために会計監査人の変更が妥当であると判断する場合には、監査等委員会は執行部門の見解を考慮のうえ、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

(4)責任限定契約に関する事項

当社と会計監査人は、会社法第427条第1項及び定款の規定に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、会社法第425条第1項に定める額であります。

5.業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

(ご参考) ガバナンス全体概要図 (2026年3月31日現在)



(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、「業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)」の構築の基本方針として以下のとおり決議しております。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - イ. 当社グループ経営理念及び当社の経営理念・行動指針である「SOFT21」並びに「企業倫理綱領」を重要な行動規範と定め、社内コミュニケーションシステム及び研修等を通じ、取締役、執行役員、参事、理事及び従業員の倫理観の涵養と法令遵守を徹底する。
 - ロ. 取締役の職務執行の適法性・適正性については、幅広い見識・知見を有する社外取締役の充実により、一層の監督機能・監督体制の構築に努める。
 - ハ. 社長直轄の内部監査を所管する「内部監査室」が業務執行ラインの統制機能の有効性を監督し、適法性及び適正性を継続的にモニタリングする。
- ② 取締役会の下部機構として、組織横断的かつ包括的にリスク管理を行う「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を設置するとともに、「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」の下部機構として、リスク管理を効果的・効率的に行うための「セグメント実務委員会」及び「リスクマネジメント・コンプライアンス実務委員会」、グループ全体の

販売情報提供活動の審査・監督機能をより有効的に行うための「販売情報提供活動審査・監督実務委員会」、当社グループにおける一元的なセキュリティ水準の把握・統制をはかるための「情報セキュリティ実務委員会」、並びに独占禁止法に特化したリスク管理およびコンプライアンス推進施策を効果的、効率的に行うための「独占禁止法遵守専門委員会」を設置し、継続的にモニタリングを行うとともに、内部通報制度「企業倫理ホットライン」により、当社及び子会社の取締役、執行役員、参事、理事及び従業員の職務執行の健全性を保持する。

ホ. 財務報告に係る内部統制については、社長直轄の「内部監査室」がこれを補助・推進し、金融商品取引法及び関係法令等との適合性の確保、関係諸規程の整備、ITの活用などによる最適な管理体制の構築に努めるとともに、従業員等に対する適正な業務執行に関する教育・指導により、実効性の高い運用を確保する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 取締役の職務の執行・意思決定に係る情報に関し、「文書管理規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に準拠して保存管理を行い、グループ管理本部担当執行役員が統括して管理する。

ロ. 前項の情報の保管期間は法令及び「文書保管・保存期間一覧表」の定めに従う。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. リスク管理規程を中心に情報セキュリティ管理規程、個人情報保護規程、防災管理規程などを整備し、当社及び子会社に係るリスク（組織・戦略、情報管理、業務管理、コンプライアンス、事業継続、財務管理）を網羅的・総括的に管理する体制の構築・整備・運用を行っている。

ロ. リスク管理が有効的に機能するよう、リスクカテゴリー毎の責任部署を定め、自律的・継続的にモニタリングを行う。また、リスク全般を一元的に管理する「コンプライアンス部」との緊密な連携により、業務執行上の危機管理及びリスク発現の未然防止や被害の最小化、被害の拡大防止に向けた取組みを推進する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ. 経営監督機能と意思決定機能を取締役が担い、業務執行を執行役員が担う体制とし、「取締役会規程」「執行役員内規」などによる職務権限の明確化により、迅速かつ効率的に職務を執行する。

ロ. 取締役会は、明確な経営計画を策定し、その目標の全社的浸透を図るとともに、各部門を担当する執行役員は目標達成のための具体的かつ効率的施策を策定し、執行する。

ハ. 取締役は、原則毎月1回の取締役会において、担当取締役・執行役員からの報告により、業務の執行状況及び適正性を監督・確認し、恒常的に目標達成の確度・効率性の向上のための施策を検討し、実施する。

ニ. 社内コミュニケーションシステムなど、IT技術等の活用による全社的業務効率向上のための体制整備を推進する。

⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正性を確保するための体制

イ. 当社子会社の管理については、「関係会社管理規程」に準拠し、経営上の重要事項は逐一当社に報告するとともに、その意思決定については当社の承認を要する事とする。

ロ. 監査等委員会、内部監査室及び会計監査人は当社及び子会社の定期的監査を行い、経営諸活動の執行状況を、独立的・客観的に評価を行う。また、監査において改善すべき点が発見された場合、被監査部署・被監査子会社に対し報告・助言を行い、必要に応じ改善状況の報告を求め、有効的な内部統制体制の保持に努める。

- ハ. 当社リスクマネジメント・コンプライアンス委員会を中心に、子会社のリスクマネジメント担当部門との緊密な連携により、グループ全体の有効的リスク管理体制の構築を推進する。
- ニ. 当社は、当社子会社の経営・財務・総務その他の諸案件を所管部署が担い、事業運営に関する諸案件を主管部署が担う体制をとり、当社と当社子会社との相互間の連携を密にすることにより、当社子会社の取締役等の職務執行の効率化を確保し、経営を円滑に遂行する。
- ホ. 当社子会社は、当社グループ経営理念及び各社の経営理念並びに「企業倫理綱領」を重要な行動規範と定め、研修等を通じ、取締役、執行役員及び従業員の倫理観の涵養と法令遵守を徹底する。
- ⑥ 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項
- イ. 監査等委員会の職務を補助すべき従業員として、監査等委員会事務局長が監査等委員会の補助を行う。
- ロ. 監査等委員会が職務を円滑に遂行するため、さらに補助する従業員の設置を求める場合、取締役（監査等委員である取締役は除く）は原則としてこれに承諾するとともに、迅速に必要な協力を行う。
- ⑦ 前項の使用人の取締役（監査等委員である取締役は除く）からの独立性に関する事項
- イ. 監査等委員会規程に基づき、監査等委員会事務局の人事について監査等委員会と意見交換を行う。
- ロ. 監査等委員会の職務執行を補助する監査等委員会事務局及び必要に応じ監査等委員会の職務執行を補助する従業員については、監査等委員会の補助職務の範囲においては取締役（監査等委員である取締役は除く）以下、補助使用人の属する組織の上長等の指揮命令を受けない。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制
- イ. 取締役、執行役員、参事、理事及び従業員は監査等委員会に対し、重要事項が生じた場合は適時報告を行う。また、経営会議・リスクマネジメント・コンプライアンス委員会等、社内重要会議の内容について、常勤の監査等委員である取締役または監査等委員会事務局より逐次当社及び子会社の重要事項を報告する。
- ロ. 内部監査室長においては、監査等委員会に対し定期的な監査報告を行い、また監査等委員である取締役の求めに応じ調査を行う。
- ハ. 当社及び子会社の取締役、執行役員、参事、理事及び従業員は、「内部通報規程」に則り、法令・定款に違反する事実等を直接的若しくは「企業倫理ホットライン」を通じ、リスク・コンプライアンス部に報告する。また、リスク・コンプライアンス部は、必要に応じ接受した情報を監査等委員会に報告を行う。
- ⑨ その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- イ. 取締役（監査等委員である取締役を除く）、執行役員、参事、理事及び従業員は、監査等委員である取締役からの報告要求や重要書類閲覧要求などに迅速に対応するとともに、監査等委員である取締役と取締役（監査等委員である取締役を除く）、会計監査人及び内部監査室等との定期的意見交換の機会確保や、社内重要会議への出席機会の確保などにより、監査等委員会の監査業務の実効性向上に努める。
- ロ. 監査等委員である取締役の職務の執行（監査等委員会の職務の執行に関するものに限る）に生ずる費用の前払又は償還の処理については、監査等委員である取締役の請求により円滑に行うものとする。

- ⑩ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその体制
当社は、「企業は社会の公器であること」の認識及び「高い倫理観」の上に立ち、積極的に社会的責任を果たしていくとともに、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体には毅然とした態度で臨む。
- イ. 重要な行動指針である「企業倫理綱領」及び「企業倫理綱領細則」にて、反社会的勢力・団体からの不当・不法な要求等に対する姿勢及び具体的対策を明文化し、社内コミュニケーションシステム等を通じた教育・研修により、全ての役員、執行役員、参事、理事及び従業員への周知徹底に努める。
 - ロ. 子会社のリスク管理責任者を含め、当社グループにかかるリスクに関する検討を行う「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」にて、外部専門機関等から入手した反社会的勢力に関する情報を共有・注意喚起を図る。
 - ハ. 反社会的勢力への対応は人事総務統轄部を統括部署とし、警察当局や愛知県企業防衛対策協議会等、外部専門機関との緊密な連携体制を整える。
- 二. 反社会的勢力が取引先や株主となり、不当・不法な要求をする被害を未然に防ぐよう、適正な企業調査の実施及び外部専門機関等からの反社会的勢力に関する情報の早期収集に努める。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の基本方針に基づき、内部統制システムの適切な運用に努めております。当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

① 取締役・取締役会

取締役会は、法令、定款及び取締役会規程並びにその他社内規程に基づき、重要事項を審議・決定するとともに、取締役及び執行役員の職務執行の状況を監督します。取締役会では法令により定められた事項や経営に関する重要事項を決定するとともに、取締役及び執行役員からの報告を通じ、職務執行の的確性・効率性等を相互に監督・監視しております。

取締役会での意思決定の妥当性及び職務執行の適法性・適正性の確保につきましては、監査等委員4名(内、社外取締役3名)が常時取締役会に出席、意見表明を行い、多面的に監督・監視を行っております。

なお、当期は17回の取締役会を開催しております。

② 監査等委員会

当社の監査等委員会は、原則として月1回、その他必要に応じて開催します。

各監査等委員は監査等委員会の定めた監査等委員会監査等基準、年度の監査方針・監査計画に基づき、取締役会及びその他重要な会議に出席するほか、取締役、執行役員及び内部監査部門等から職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本社、主要な事業所及び子会社において、業務及び財産の状況、法令等の遵守体制、リスク管理体制等の内部統制システムが適切に構築され運用されているかについて監査を行います。また、必要に応じて子会社から報告を受けます。

また、監査等委員として、それぞれが法律、会計の専門家及び企業経営経験者である社外取締役3名、コンプライアンス、薬事・内部統制に関わる業務に長年携わり、当社事業に対する豊富な知識・経験を持つ社内取締役を1名選任し、モニタリング機能の充実を図ります。

なお、当期は14回の監査等委員会を開催しております。

③ 内部監査

当社の内部監査は、社長直轄の内部監査室監査課6名が担当し、内部監査規程に基づき、当

社の事業所及び子会社を対象として、コンプライアンスの徹底、リスクコントロールを重点に、内部統制が的確に機能しているかについて監査を行っております。

内部監査室は、年度ごとに監査計画を立案し、社長より承認を受けた「監査計画」に基づき、実地監査と書面監査を併用して行い、監査終了後は社長に「監査報告書」を提出しております。「監査報告書」の内容から社長が改善を必要と認めた事項について、内部監査室は被監査部署に対し「改善指示書」により改善指示を行い、改善計画の作成とその実施状況について「監査改善状況報告書」にて報告させております。

なお、当期は営業部監査を6営業部実施し、また、当社事業所以外の子会社3社の監査を実施しております。

④ **コンプライアンス・リスクマネジメント体制**

当社グループは、コンプライアンス・リスクマネジメントを企業活動の基盤とし、グループ一体経営を実践しております。コンプライアンスについては、持続的な成長と企業価値の向上を目指し、執行部門であるリスク・コンプライアンス部や監督部門である内部監査室が各々の役割を果たし、綿密に連携する3ラインディフェンスの体制を構築しております。重要な経営資源である情報の保全についても、「リスク・コンプライアンス部」を中心として厳格な情報管理体制を構築しております。リスクマネジメントについては、当社グループ全体の実効性あるリスク管理の推進のため、グループを取り巻く諸リスクを組織的・体系的・自律的に管理・対応する体制の強化に努めております。

コンプライアンス・リスクマネジメント体制をさらに確固たるものにするため、組織横断的かつ包括的にリスク管理を行う「リスクマネジメント・コンプライアンス委員会」を取締役会の下部機構として設置しております。

リスクマネジメント・コンプライアンス委員会の下部機構には、リスク管理を効果的、効率的に行うための「セグメント実務委員会」及び「リスクマネジメント・コンプライアンス実務委員会」、グループ全体の販売情報提供活動の審査・監督機能をより有効的に行うための「販売情報提供活動審査・監督実務委員会」、独占禁止法に特化したリスク管理及びコンプライアンス推進施策を実施するための「独占禁止法遵守専門委員会」を設置。2025年度には、グループ全体の情報セキュリティの実効性を高めるため「情報セキュリティ実務委員会」を設置し、継続的にモニタリングしております。これらの委員会に加え、内部通報制度「企業倫理ホットライン」も運用することで、当社及び子会社の取締役、執行役員、参事、理事および従業員の職務執行の健全性を保持しております。

なお、当期はリスクマネジメント・コンプライアンス委員会を4回開催、リスクマネジメント・コンプライアンス実務委員会を12回開催、セグメント実務委員会を4回開催、販売情報提供活動審査・監督実務委員会を4回開催、情報セキュリティ実務委員会を5回開催、独占禁止法遵守専門委員会を4回開催し、リスクの分析・評価及びリスク対策の推進を行っております。

⑤ **財務報告の適正性を確保するための体制**

社長直轄の組織である内部監査室が中心となり、内部統制に関連する諸規程・マニュアルの整備や、運用ルールの周知徹底・教育を図るとともに、運用状況の継続的モニタリングを行い、内部統制の経営者評価が確実に実施できる体制を整えております。

(注) 本事業報告中の記載数値は、単位未満を切捨てて表示しております。

ただし、前期比増減率、1株当たり当期純利益、1株当たり純資産額及び自己資本比率は単位未満を四捨五入して表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表(2026年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	当 年 度	前年度(ご参考)	科 目	当 年 度	前年度(ご参考)
【 資 産 の 部 】	1,155,766	1,113,831	【 負 債 の 部 】	739,753	706,410
流 動 資 産	876,172	844,099	流 動 負 債	713,052	679,114
現金及び預金	116,695	102,655	支払手形及び買掛金	665,757	635,752
受取手形及び売掛金	554,190	524,134	未払法人税等	10,001	9,949
有 価 証 券	24,976	38,927	賞 与 引 当 金	9,585	9,293
商 品 及 び 製 品	145,140	146,668	そ の 他	27,707	24,118
仕 掛 品	1,649	1,470	固 定 負 債	26,701	27,296
原材料及び貯蔵品	5,762	5,052	繰 延 税 金 負 債	17,915	17,413
仕入割戻し等未収入金	19,892	17,647	再評価に係る繰延税金負債	1,175	1,178
そ の 他	8,295	8,739	退職給付に係る負債	2,142	2,186
貸 倒 引 当 金	△ 429	△ 1,197	そ の 他	5,467	6,518
固 定 資 産	279,593	269,732			
有形固定資産	139,563	133,512	【 純 資 産 の 部 】	416,012	407,420
建物及び構築物	65,271	65,453	株 主 資 本	382,932	377,569
機械装置及び運搬具	12,683	12,631	資 本 金	13,546	13,546
工具、器具及び備品	3,612	3,328	資 本 剰 余 金	32,147	32,147
土 地	53,317	48,936	利 益 剰 余 金	363,582	332,375
リ ー ス 資 産	542	561	自 己 株 式	△ 26,344	△ 499
建 設 仮 勘 定	4,135	2,600	その他の包括利益累計額	32,944	29,722
無形固定資産	15,673	12,108	その他有価証券評価差額金	32,500	32,773
投資その他の資産	124,355	124,111	土地再評価差額金	△ 4,809	△ 4,803
投資有価証券	79,212	84,399	為替換算調整勘定	2,736	2,365
繰 延 税 金 資 産	2,549	2,683	退職給付に係る調整累計額	2,516	△ 613
退職給付に係る資産	25,215	20,048	非支配株主持分	135	128
そ の 他	18,391	17,740			
貸 倒 引 当 金	△ 1,013	△ 760			
資 産 合 計	1,155,766	1,113,831	負 債 純 資 産 合 計	1,155,766	1,113,831

連結損益計算書(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	当 年 度		前年度(ご参考)	
売 上 高		2,486,647		2,399,952
売 上 原 価		2,294,122		2,207,720
売 上 総 利 益		192,524		192,231
販売費及び一般管理費		156,149		155,106
営 業 利 益		36,374		37,125
営 業 外 収 益		3,828		2,868
受取利息及び配当金	1,614		1,568	
不動産賃貸料	284		290	
持分法による投資利益	1,030		-	
その他の	898		1,009	
営 業 外 費 用		458		1,163
支払利息	42		41	
不動産賃貸費用	288		262	
その他の	127		859	
経 常 利 益		39,744		38,830
特 別 利 益		17,768		14,202
固定資産売却益	161		166	
投資有価証券売却益	15,581		12,059	
独占禁止法関連損失引当金戻入額	1,486		-	
その他の	538		1,975	
特 別 損 失		3,218		2,744
固定資産除売却損	321		318	
減 損 損 失	677		1,247	
投資有価証券評価損	2,080		1,125	
その他の	139		53	
税金等調整前当期純利益		54,293		50,287
法人税、住民税及び事業税	17,014		15,339	
法人税等調整額	△ 864	16,150	443	15,783
当 期 純 利 益		38,143		34,503
非支配株主に帰属する当期純利益		7		6
親会社株主に帰属する当期純利益		38,136		34,496

連結株主資本等変動計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本			
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式
当 期 首 残 高	13,546	32,147	332,375	△ 499
連結会計年度中の変動額				
剰 余 金 の 配 当			△ 7,098	
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益			38,136	
持分法適用会社の減少に 伴う利益剰余金増加高			163	
自 己 株 式 の 取 得				△ 26,003
自 己 株 式 の 処 分		△ 0		159
利益剰余金から資本 剰 余 金 へ の 振 替		0	△ 0	
土地再評価差額金の取崩			6	
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)				
連結会計年度中の変動額合計	-	-	31,207	△ 25,844
当 期 末 残 高	13,546	32,147	363,582	△ 26,344

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額					非支配株主 持分	純資産 合計
	その他有価 証券 評価差額金	土地再評価 差 額 金	為替換算 調整勘定	退職給付に 係 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	32,773	△ 4,803	2,365	△ 613	29,722	128	407,420
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△ 7,098
親会社株主に帰属する 当 期 純 利 益							38,136
持分法適用会社の減少に 伴う利益剰余金増加高							163
自 己 株 式 の 取 得							△ 26,003
自 己 株 式 の 処 分							159
利益剰余金から資本 剰 余 金 へ の 振 替							-
土地再評価差額金の取崩							6
株主資本以外の項目の 連結会計年度中の変動額(純額)	△ 272	△ 6	371	3,129	3,221	7	3,228
連結会計年度中の変動額合計	△ 272	△ 6	371	3,129	3,221	7	8,591
当 期 末 残 高	32,500	△ 4,809	2,736	2,516	32,944	135	416,012

(ご参考)連結キャッシュ・フロー計算書(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位:百万円)

区 分	当 年 度	前 年 度	区 分	当 年 度	前 年 度
営業活動によるキャッシュ・フロー			投資活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	54,293	50,287	定期預金の預入による支出	△ 1,087	△ 86
減 価 償 却 費	12,341	12,053	定期預金の払戻による収入	86	2,084
減 損 損 失	677	1,247	有価証券の取得による支出	△ 16,495	△ 36,042
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△ 514	△ 127	有価証券の売却及び償還による収入	31,000	54,800
その他の引当金の増減額(△は減少)	288	406	有形固定資産の取得による支出	△ 15,064	△ 14,307
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△ 654	△ 1,568	有形固定資産の売却による収入	459	345
受取利息及び受取配当金	△ 1,614	△ 1,568	無形固定資産の取得による支出	△ 2,784	△ 4,340
支 払 利 息	42	41	投資有価証券の取得による支出	△ 64	△ 49
固定資産除売却損益(△は益)	159	151	投資有価証券の売却及び償還による収入	21,045	15,452
投資有価証券売却損益(△は益)	△ 15,522	△ 12,044	関係会社株式の売却による収入	—	2,136
関係会社株式売却損益(△は益)	—	△ 1,856	関連会社への出資による支出	△ 1,392	△ 119
独占禁止法関連損失引当金戻入額	△ 1,486	—	連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△ 3,265	—
投資有価証券評価損	2,080	1,125	長期貸付金の回収による収入	7	320
売上債権の増減額(△は増加)	△ 30,034	15,605	そ の 他	373	184
棚卸資産の増減額(△は増加)	641	△ 10,835	投資活動によるキャッシュ・フロー	12,817	20,378
仕入割引等未収入金の増減額(△は増加)	△ 2,244	2,342	財務活動によるキャッシュ・フロー		
仕入債務の増減額(△は減少)	30,004	△ 108,430	長期借入れによる収入	19	19
そ の 他	1,468	△ 341	リース債務の返済による支出	△ 256	△ 260
小 計	49,926	△ 53,511	自己株式の取得による支出	△ 26,003	△ 27,983
利息及び配当金の受取額	2,107	2,097	自己株式の売却による収入	0	0
利 息 の 支 払 額	△ 42	△ 41	連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	—	△ 271
独占禁止法関連の支払額	△ 1,603	—	配 当 金 の 支 払 額	△ 7,095	△ 6,988
法人税等の支払額	△ 16,821	△ 13,624	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 33,336	△ 35,483
営業活動によるキャッシュ・フロー	33,566	△ 65,079	現金及び現金同等物に係る換算差額	△ 10	6
			現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	13,037	△ 80,178
			現金及び現金同等物の期首残高	118,567	198,745
			現金及び現金同等物の期末残高	131,604	118,567

計算書類

貸借対照表(2026年3月31日現在)

(単位:百万円)

科 目	当 年 度	前年度(ご参考)	科 目	当 年 度	前年度(ご参考)
【 資 産 の 部 】	1,040,046	1,021,155	【 負 債 の 部 】	770,855	749,587
流 動 資 産	783,992	771,829	流 動 負 債	753,300	730,825
現金及び預金	79,173	61,091	支 払 手 形	550	1,691
受 取 手 形	102	313	電 子 記 録 債 務	10,798	9,348
電 子 記 録 債 権	5,484	4,733	買 掛 金	628,502	599,849
売 掛 金	549,583	539,516	未 払 金	12,271	10,705
有 価 証 券	24,976	38,927	未 払 法 人 税 等	6,138	6,965
商 品	102,400	106,855	関 係 会 社 預 り 金	80,507	91,290
貯 蔵 品	200	165	賞 与 引 当 金	4,914	5,083
仕入割戻し等未収入金	17,921	15,720	そ の 他	9,617	5,891
そ の 他	4,449	5,463	固 定 負 債	17,555	18,761
貸 倒 引 当 金	△ 299	△ 958	繰 延 税 金 負 債	13,882	13,510
固 定 資 産	256,054	249,325	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	1,175	1,178
有 形 固 定 資 産	96,597	76,814	そ の 他	2,497	4,073
建 物	44,583	30,895	【 純 資 産 の 部 】	269,191	271,567
構 築 物	941	957	株 主 資 本	243,969	247,667
機 械 及 び 装 置	11,662	11,438	資 本 金	13,546	13,546
車 両 運 搬 具	76	38	資 本 剰 余 金	33,836	33,836
工 具、器 具 及 び 備 品	2,182	1,556	資 本 準 備 金	33,836	33,836
土 地	33,699	30,200	利 益 剰 余 金	222,930	200,784
リ ー ス 資 産	116	116	利 益 準 備 金	3,278	3,278
建 設 仮 勘 定	3,334	1,611	そ の 他 利 益 剰 余 金	220,230	197,505
無 形 固 定 資 産	10,007	9,963	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	505	505
ソ フ ト ウ ェ ア	8,357	7,742	オ ー プ ン イ ノ ベ ー シ ョ ン	342	348
そ の 他	1,649	2,221	促 進 税 制 積 立 金		
投 資 そ の 他 の 資 産	149,450	162,547	別 途 積 立 金	100,000	100,000
投 資 有 価 証 券	51,761	52,296	繰 越 利 益 剰 余 金	118,804	96,652
関 係 会 社 株 式	69,699	68,756	自 己 株 式	△ 26,344	△ 499
そ の 他 の 関 係 会 社 有 価 証 券	299	313	評 価 ・ 換 算 差 額 等	25,221	23,899
関 係 会 社 出 資 金	2,323	2,323	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	30,030	28,702
長 期 貸 付 金	14,075	28,453	土 地 再 評 価 差 額 金	△ 4,809	△ 4,803
前 払 費 用	180	174	負 債 純 資 産 合 計	1,040,046	1,021,155
前 払 年 金 費 用	12,973	12,593			
敷 金 及 び 保 証 金	5,600	4,835			
そ の 他	886	782			
貸 倒 引 当 金	△ 8,350	△ 7,981			
資 産 合 計	1,040,046	1,021,155			

損益計算書 (2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位:百万円)

科 目	当 年 度		前年度(ご参考)	
売 上 高		2,299,677		2,210,854
売 上 原 価		2,187,768		2,099,496
売 上 総 利 益		111,909		111,357
販売費及び一般管理費		89,195		87,423
営 業 利 益		22,713		23,934
営 業 外 収 益		6,241		6,082
受 取 利 息 及 び 配 当 金	4,565		4,590	
業 務 受 託 料	718		727	
不 動 産 賃 貸 料	456		461	
そ の 他	501		302	
営 業 外 費 用		774		1,253
支 払 利 息	205		91	
不 動 産 賃 貸 費 用	226		194	
そ の 他	342		966	
経 常 利 益		28,181		28,763
特 別 利 益		15,126		10,833
投 資 有 価 証 券 売 却 益	11,802		10,833	
そ の 他	3,324		-	
特 別 損 失		3,324		2,717
固 定 資 産 除 売 却 損	208		74	
関 係 会 社 株 式 評 価 損	2,894		1,092	
そ の 他	221		1,551	
税 引 前 当 期 純 利 益		39,984		36,879
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	11,161		10,641	
法 人 税 等 調 整 額	△ 415	10,745	506	11,147
当 期 純 利 益		29,239		25,732

株主資本等変動計算書(2025年4月1日から2026年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本											
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金					自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計		そ の 他 利 益 剰 余 金						
					固 定 資 産 圧 縮 積 立 金	オ ー プ ン イ ン ベ ー シ ョ ン 促 進 税 制 積 立 金	別 途 積 立 金	繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計			
当 期 首 残 高	13,546	33,836	-	33,836	3,278	505	348	100,000	96,652	200,784	△ 499	247,667
事 業 年 度 中 の 変 動 額												
剰 余 金 の 配 当									△ 7,098	△ 7,098		△ 7,098
当 期 純 利 益									29,239	29,239		29,239
自 己 株 式 の 取 得											△ 26,003	△ 26,003
自 己 株 式 の 処 分			△ 0	△ 0							159	159
利 益 剰 余 金 か ら 資 本 剰 余 金 へ の 振 替			0	0					△ 0	△ 0		-
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩 税 率 変 更 に よ る 積 立 金 の 調 整 額							△ 6		6	6		-
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)												
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	-	-	-	-	-	-	△ 6	-	22,152	22,146	△ 25,844	△ 3,697
当 期 末 残 高	13,546	33,836	-	33,836	3,278	505	342	100,000	118,804	222,930	△ 26,344	243,969

	評 価 ・ 換 算 差 額 等			純 資 産 合 計
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	土 地 再 評 価 差 額 金	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
当 期 首 残 高				271,567
事 業 年 度 中 の 変 動 額				
剰 余 金 の 配 当				△ 7,098
当 期 純 利 益				29,239
自 己 株 式 の 取 得				△ 26,003
自 己 株 式 の 処 分				159
利 益 剰 余 金 か ら 資 本 剰 余 金 へ の 振 替				-
土 地 再 評 価 差 額 金 の 取 崩 税 率 変 更 に よ る 積 立 金 の 調 整 額				6
株 主 資 本 以 外 の 項 目 の 事 業 年 度 中 の 変 動 額 (純 額)	1,328	△ 6	1,321	1,321
事 業 年 度 中 の 変 動 額 合 計	1,328	△ 6	1,321	△ 2,376
当 期 末 残 高	30,030	△ 4,809	25,221	269,191

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

株式会社スズケン
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 河 嶋 聡 史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増 見 彰 則
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石 原 由 寛

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社スズケンの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社スズケン及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断

した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2026年5月13日

 株式会社スズケン
 取締役会 御中

 有限責任監査法人 トーマツ
 名古屋事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 河 嶋 聡 史
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 増 見 彰 則
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 石 原 由 寛

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社スズケンの2025年4月1日から2026年3月31日までの第80期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書(以下「計算書類等」という。)について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定(社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。)に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2025年4月1日から2026年3月31日までの第80期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制(内部統制システム)について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、監査等委員会事務局及び会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」(会社計算規則第131条各号に掲げる事項)を「監査に関する品質管理基準」(企業会計審議会)等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書並びに連結計算書類(連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表)について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2026年5月13日

株式会社スズケン 監査等委員会

常勤監査等委員 富田 麻 子 ㊟
 監査等委員 小笠原 剛 ㊟
 監査等委員 近藤 敏 通 ㊟
 監査等委員 清水 綾 子 ㊟

(注) 監査等委員小笠原剛、近藤敏通及び清水綾子は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

ご参考

株主の皆さまへのご案内

株主優待制度のご案内

毎年3月31日現在で当社株式を100株以上ご所有の株主さまに、3,000円相当の自社取扱商品等の複数コースの中から1つを選択していただけます。

2026年3月31日現在の 対象株主さまへの株主優待コース

- A  無着色・無香料 お肌にやさしい低刺激性石けん
「スズケンピュア・ソープ」
詰め合わせ1セット
(固形タイプ 100g×2個、50g×3個)
- B  無添加・無香料のふんわり泡の低刺激性石けん
「スズケンピュア・ソープ 泡タイプ」
詰め合わせ1セット
(ボトルタイプ500ml×1本、詰替用500ml×1本)
- C  体によさしいヘルシーブレンド茶
「さんけん茶」
1ケース
(ペットボトル500ml×24本)
- D  かつお風味が香る芳醇な和風だし
「スズケンだし茶」
1セット(5g×90包×3箱)
- E  こだわりの紀州産南部(みなべ)の最高級品「特選」梅ぼしを使用
「スズケン梅ぼし」
詰め合わせ1セット
(梅ぼし、まるやか梅ぼし 容器入り300g×各1パック、個包装10粒×各1袋)
- F  社会貢献団体への寄付
優待品に代えて、3,000円を「ユニセフ」へ寄付いたします。
※同時に当社も、同額(3,000円)を上乗せして寄付いたします。

当社ウェブサイトのご案内

スズケングループをより深くご理解いただくため、会社情報、製品・サービスに関する情報、IR情報、サステナビリティに関する情報などを掲載しています。

スズケン



IR情報

IR情報には、中期経営計画、業績・財務データ、IRライブラリ(決算短信、有価証券報告書、統合報告書)、株式情報などを掲載しています。

スズケン IR情報



『スズケングループ統合報告書』
スズケングループにおける事業、業績、ESG(環境・社会・ガバナンス)に関する取り組みをまとめたレポートです。2025年版は、2026年8月に当社ウェブサイトに掲載予定です。

メール配信サービス

スズケンのニュースリリースの中から、IRに関するニュースをEメールで配信いたします。メール配信を希望される方は当社ウェブサイトの「メール配信サービス」または右のQRコードからご登録ください。

※QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。



スズケンIRニュース

株主MEMO

事業年度

毎年4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会

6月

剰余金の配当基準日

期末配当3月31日 中間配当9月30日

単元株式数

100株

上場証券取引所

東京証券取引所 プライム市場
名古屋証券取引所 プレミア市場
札幌証券取引所

公告方法

公告は電子公告により、当社ウェブサイトに掲載いたします。

(<https://www.suzuken.co.jp/company/ir/index.html>)

ただし、やむを得ない事由により電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載いたします。

株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関

東京都千代田区丸の内一丁目4番1号
三井住友信託銀行株式会社

株式等に関するマイナンバーのお届出のお願い

株式等の税務関係のお手続きに関しては、マイナンバーのお届出が必要です。

お届出がお済みでない株主さまは、お取引をされている証券会社等へマイナンバーのお届出をお願いいたします。

株式に関する諸手続きのご案内

住所変更、単元未満株式の買取・買増請求、配当金受取り方法のご指定、相続に伴う手続き等は、下記宛にお願いいたします。

証券会社でお取引をされている株主さま

■ 手続きお問合せ先 お取引の証券会社

特別口座に記録されている株主さま

■ 手続きお問合せ先 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
TEL 0120-782-031(フリーダイヤル)
※受付時間 9:00~17:00(土・日・祝日および12/31~1/3を除く)

※過去にお受取りになられていない配当金につきましては、株主名簿管理人である三井住友信託銀行株式会社にお申出ください。

株主総会会場ご案内図

会場

株式会社スズケン 本社ビル 2階ホール

名古屋市東区東片端町 8番地 TEL (052) 961-2331

◎お体が不自由など、会場でのご配慮が必要な方は、準備の都合上、2026年6月17日(水曜日)までに、上記電話番号までご連絡ください。

交通

- | | | | |
|--|---|--|--|
| <ul style="list-style-type: none"> 1 地下鉄 2 地下鉄 3 名鉄 4 市バス 5 市バス 6 市バス 7 市バス | <ul style="list-style-type: none"> 桜通線・名城線 桜通線 瀬戸線 幹名駅1系統 (上飯田行・大曽根行) 幹名駅1系統 (名古屋駅行) 幹栄1系統 (如意住宅行・水分橋行) 黒川12系統 (中切町行) 幹栄1・栄14系統 (栄行) 黒川12系統 (市立大学病院行) 東巡回 (茶屋ヶ坂行) | <ul style="list-style-type: none"> 「久屋大通」駅下車、 「高岳」駅下車、 「東大手」駅下車、 「市政資料館南」下車、 「東片端」下車、 「東片端」下車、 「東片端」下車、 | <ul style="list-style-type: none"> 北改札1 A出口北へ徒歩約10分 改札1 出口北へ徒歩約10分 南へ徒歩約10分 東へ徒歩約2分 西へ徒歩約3分 西へ徒歩約4分 西へ徒歩約5分 |
|--|---|--|--|



(注) 株主総会会場には駐車場はございませんので、公共交通機関をご利用ください。
 なお、株主総会のお土産をご用意しておりません。



見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォントを
 採用しています。